

## 平成29年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成29年3月9日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 1号 御宿町副町長の選任について
- 日程第 3 議案第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 議案第 3号 御宿町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第 4号 御宿町防災行政無線施設整備基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7号 御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 9号 御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版CCRC）構想の策定について
- 日程第12 議案第11号 御宿町公共施設等総合管理計画の策定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君

7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時02分)

---

◎一般質問

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔をお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

---

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、10番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

(10番 石井芳清君 登壇)

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。本日は、後期計画策定の方針について質問いたします。

なお、一般質問の最終日であります。質問の通告の範囲内において適切な答弁を求めるため

に、一部組みかえ等いたしますので、ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、初めではありますが、今定例会 2 日間の一般質問は私も含めて 8 名の議員が登壇しております。質疑を聞かせていただきまして、問題意識は共通だと感じました。日程第 3 日目に入りますが、町長の所感があればお聞かせください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 昨日もいろいろなご意見をいただき、またご意見を交換させていただきましたが、このたびの第 1 回定例会につきましては、私個人のことでございますが、昨年 12 月に選挙がございました。年が明けて初めての第 1 回目の定例会ということで、非常に緊張いたしておりますとともに、非常に重要な会議でございます。そういう中で、さまざまな貴重なご意見をいただきましたことをお礼を申し上げます。本日もこれからもよろしくお願いいたします。

○10番（石井芳清君） 具体的な質問に移ります。

前段者の質問で、後期計画は本年 12 月議会には提案したいというお話が昨日ございました。総合計画の策定時には、10 年間の財政フレームについておよそ 30 億円で推移すると伺ってまいりました。後期 5 カ年の財政フレームはどのように推移するのかお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 後期基本計画策定期間の財政見通しということでございますが、歳入面でございますが、町民税につきましては引き続き穏やかな景気回復が続くものとなれば若干の増加が見込まれるものの、固定資産税における評価替えによる税収減やたばこ税の減収が影響し、全体としては減少傾向で推移すると見込んでおります。

また、地方消費税交付金につきましては、平成 31 年 10 月の消費増税の影響が平成 32 年度からあらわれるものと見込まれております。

また、地方交付税につきましては、地方財政計画の内容に左右されるところでございますが、平成 30 年度までは平成 27 年度の一般財源総額の水準を維持することとされていること、また国のまち・ひと・しごと総合戦略の計画期間が平成 31 年度までとなっていることから、31 年度までは平成 28 年度の水準と大きく変わらず、32 年度から相当程度の減額が行われることが見込まれます。

一方の歳出面におきましては、扶助費につきましては高齢化が進むものの、一方で少子化の影響もあり、同水準で推移すると見込まれます。しかしながら、介護保険特別会計などへの繰り出し金を含む社会保障関係経費については、サービスや利用者の増などにより増加していくこと

が見込まれます。

公共施設等の維持管理経費に関しては、町有の公共施設のうち53%が築後30年を経過しており、今後施設の機能と安全性を維持していくためには改修や更新が必要です。

これらの見込みから、後期基本計画においては、一般財源総額は減少傾向にあり、また歳出では社会保障関係経費や公共施設等の維持管理経費の増加が明らかであるとともに、地域活性と地方創生への取り組みも求められていることから、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えております。

○10番（石井芳清君） もう一度確認なんですけれども、およそ5カ年、これまでは雑駁に30億円というふうに言われていたんですね。それが、もう一度、すみません、確認なんですけれども、どの程度、例えば2、3、4、5、30とあると思うんですけれども、具体的にはなかなかわかりづらい部分はあるかと思えますけれども、少なくとも30億円を超えていくのか、それについては、もう一度、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃいますとおり、現在の段階で金額のほうは何億というのは難しいところなんですけど、その自由度が減ってくるのかなと想定しております。

○10番（石井芳清君） 30億円を下回ることがあるということなんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 何とも難しい話ですが、恐らく自主財源は同じぐらいで推移するかと考えておりますので、30億円程度は下回ることはないのではないかと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

今年度が、今般補正予算に出ておりますけれども、42億円強ですか、最終補正。それから、新年度が約35億円ですか。ということであろうと思っておりますので、35億円ですかね。

町長は日ごろから、町長にお聞きいたしますけれども、財政が厳しいと、さまざまところでご発言をされているというふうに思うんですね。しかし、この30億円、それから去年が42億円超えて、今年が35億円で、これからも30億円は超えたいという財政見通しだと思うんですね。これは、御宿町の財政規模としては、私は潤沢過ぎる金額ではないかと。潤沢過ぎると。要するに二十七、八億円で一般的に言われているというのがご了解いただけると思うんですね。

しかし、町民の皆様から豊かさを感じる声は全く聞かれませんが、それどころか、事業を営まれている方は、口をそろえて厳しいというお話を伺っております。これは御宿町の経営が成功していないことを示しているのではないかと私は考えるんですけれども、町長はどのように

お考えですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私がいつも厳しいと申し上げますのは、今いろんな説明、お話の中にございましたように、経常収支比率が89%から90%ということは、投資財源が単純に言いますと1割程度しかない。その年どしの新たな投資財源。そういう中で、経常収支比率が非常に高い、経常経費が非常に大きなパーセンテージを占めているという意味で、厳しいという私は一つの表現をさせていただいておりますが、本来ならばより多くの、もっと大きな投資財源があったほうがいいと思います。

そういう中で、町民の皆様の声は今、石井議員さんがおっしゃいましたけれども、確かにみんな景気がいいとか豊かだとかいう声は余り今聞けないような状況にあるのではないかと思います。しかしながら、財源がやはり限られておりますので、なかなか大きな財政投資ができないということで、活力あるいは活気が減じている傾向にあるのかなと。私は、しかしながら、そういう中で本当に町民の皆様方、一生懸命お働きいただいてやっておられると私は思っております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

しかし、町長、一番最初に私の質問にご同意いただいているんですけども、いわゆる二十七、八億、29億円、これが本町と同じぐらいの自治体の財政レベルなんですよね。ですから、その中でさまざまな施策を練っているということは事実だろうと思うんですよ。客観的な評価だと思うんですね。

それでは、具体的に施策方針という中で、新春ご挨拶を町長はなさっております。

それとの対比で、まずそれに入る前に、この間でありますけれども、地方分権一括法というのが制定されました。これは自治体に経営力が求められる時代に入ったんだというふうに私は理解をしております。いわゆる協働の町づくり、KPI、PDCAサイクル、それからフォローアップ、こうしたものがその中で一つの指標、また事業の組み方ということで、全国で取り組まれているというふうに理解をしております。

ちなみに、この非常にいい例は、御宿町中山間総合整備事業というのがございます。町長もよくご存知のとおりだと思います。これは農業事業ではございますが、いわゆる箱物事業の批判から、営農計画の策定が義務づけられ、農地として使われなくなると即座に国庫補助の返還が求められる、こういうシステムであったかと思いますが、これはこの認識でよろしいでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） やはりこの中山間地域総合整備事業の事業目的がございます。当然のことながら、農業の活性化を図るため、また高齢化社会に伴った農地の利活用ができるだけできるよという方策が基本にあると思います。そういう意味で、この整備された農地をしっかりと活用して全うしていくことが本来の趣旨であると思います。

○10番（石井芳清君） 農地として使われなくなると、国庫補助の返還が求められる、これはたしか署名入りだったと、捺印入りだったというふうに思いますが、担当、いかがですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） はい、そのとおりです。

○10番（石井芳清君） 了解しました。

参考までに、この営農計画のコンセプトというのはどうということだったでしょうか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地場産業といえますか、御宿町の農業に見合った政策、農産物の生産ですね。何を営農していいか、経営していいかということで営農計画を立てて、活力を生んでいくということであると思います。

○10番（石井芳清君） たしか私の記憶に間違いなければ、営農計画は町長が職員の時代におつくりになられたものじゃないんですか。それはどちらでも構わないんですけども、この営農計画のコンセプトはどなたかご存知ですか。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 当時、中山間事業を担当いたしまして、営農計画の趣旨でございまして、農村振興基本計画「衣食住丸ごと満喫御宿」というキャッチフレーズを持ちまして、高齢化が進む……。

○10番（石井芳清君） まあ、いいです、いいです、コンセプト。ありがとうございました。

「衣食住丸ごと満喫御宿」でしたか。そういう名前なんですよね。「衣食住丸ごと満喫御宿町」ですよね。これがたしか営農計画のコンセプトになっていますね。まさに今の時代、全国で取り組まれている、私はいいキャッチフレーズじゃないかなと今も思っています。これを皆さん農家の方は合い言葉に、今も一生懸命頑張っておられます。先ほどの町長の新年の挨拶にも、中山間整備事業を含めまして位置づけられていらっしゃるんですよね。

それで、その中にもう一つ、地方創生の話です。今継続中ですよ。ですから、当然これは後期計画にも入ってくる話だろうと思うんです。財政計画、財政フレームにも大きく私は、先

ほど答弁もございましたけれども、入ってくる話だろうと思います。

昨日もお話が出ましたが、地方創生として4,000億円のお話が出ました。これは基本的には消費税10%の先取りではないかと私は理解しております。国は既に1,000兆円を超える借金を抱えております。地方合わせて。消費税10%を実施するためには、地方の景気を浮揚させなければならない。たしか政府は国民に対してこのような説明をされておったと思います。それが安倍政権が行っている地方創生ということだろうと思います。

しかし、この話は大変おかしいというふうに私は思うんですね。国政ではこの場はありませんから、細かく論議をいたしませんけれども、景気がよくなってお金が回れば、税収もそれに比例して上がっていく、そういうことですよ。そうすれば消費税を上げる理由なくなるじゃありませんか。何で消費税を上げるために景気を浮揚するんですか。おかしいですよ。

例えばこの4,000億円、企業で投資をすれば最低でも10倍のリターンを求めると、これは企業活動として私は当然だろうと思っています。4兆円ですよ、4,000億ですからね。ですから、地方頑張ってくれよと、ぜひ地域で稼ぐエンジンをつくってくれよというのが地方創生の、だから「ひと・しごと」をつくるんじゃないですか。「まち・ひと・しごと創生プログラム」でしょう、市町村においては。そうですよね。これはご同意いただけますよね。

逆に、失敗すればどうなるかと。基本的には私は先ほどご紹介をいたしました中山間総合整備事業と同じ性質の補助金だというふうに理解しております。さすがに返せというふうなことは言わないとは思いますが、地域で経営しなさい、稼ぐエンジンをつくりなさい、税収を上げる手だてをとりなさい、究極的には早く不交付団体になってほしいと、これが国の思いじゃありませんか。箱物で失敗すれば、人件費、光熱費、修繕費など全て税金が出て行くこととなります。今回のこのフレームはこの認識でよろしいのでしょうか。ちょっと担当に。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 交付税の不交付成りまで求めているか不明ですが、自立を求めているものと承知しております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。基本的に大きな間違いはないということで理解をいたしました。

そこで、平成20年11月の定例会、恐縮ですが、私の一般質問の議事録から一部を紹介をさせていただきたいというふうに思います。これはちょうど8年前でございますので、石田町長が就任される直前の定例議会の一般質問でございます。当時は高度成長期、そしてバブル崩壊を経て地方自治のまさに転換点であったと私は理解しております。その時代の御宿町の町づくり



の到達点について私自身がただしたものでございます。

24ページからでございます。4枚目でございますか。町長はこの当時は井上氏が町長をされていました。「一貫して協働の町づくりを提唱され実践されてまいりましたが、その成果の課題について伺います。協働の町づくりとはどういうものなのか、どういう認識なのか、御宿町にとってどういう特質があるのか、御宿町はどのようなものを目指しているのか。現時点での到達、その評価と課題、今後強化していく、もしくは大事な点を答弁いただきます」という私の質問でございます。

これに対しまして、当時の町長は、「協働の町づくりとは、ご承知のとおり、行政と町民の皆さんが同じ目的に向け、それぞれが担い手となり連携、協力して働き、地域の課題、問題を解決していくことです。地方分権の進展により自主的な町づくりが可能となる一方で、各自治体が自らの決定と責任により進める町づくりが求められています。また、地方を取り巻く厳しい財政状況、住民のニーズの多様化などを背景に、行政が主体となる活動だけでは、個性ある豊かな町づくりが困難となっております。そこで、町民の皆さんが自分たちの町を考え、つくり、守る協働の町づくりが必要となってきました。御宿町ではこれまで、後期基本計画」さまざまな計画がございます、「多くの分野で協働事業を展開していただき、また行政も推進をまいりました。さらに、新たな町づくりへの参加の形として、活力あるまちづくり基金を設置いたしました。この運用も協働の一つの形であると考えております。これら住民の皆さんの取り組みについて高く評価するとともに、尽力をいただいている皆様に深く感謝を申し上げます」というご答弁をいただいたところでございます。

そして、「権限移譲など地方分権のさらなる進展や今後の地方を取り巻く環境を考えますと、きめ細かで個性ある町づくりを進めていくためには、行政と住民が適切な役割分担のもとお互いに協力し合い、地域の課題解決に取り組む協働の町づくりが今後も重要であると考えます。より多くの方々がさまざまな形で町づくりに参加をしていただき、個性ある産業の振興や地域ぐるみの防犯・防災、少子・高齢化対策など目前の課題・問題を互いに協力し分担しながら解決していく、きめ細かな町づくりを展開していきたいと考えております」と、こういう答弁をいただきました。基本的に町長が8年前に就任をされたときに、これまでの町政を引き継ぐのかというようなお話をしたことがございます。町長はそのとき、基本的に引き継ぎますというお話をされておりました。

じゃ、具体的にということで、例えばサンフランシスコ号漂流400周年事業、これは町民が参加していただくということと、プラス行政の経費の削減の効果を求めるという当時の総務課

長から答弁がありました。そして、ポスター、フラッグ、デザインについては、実行委員会で検討し、自分たちで決定し、つくっていますと。これを業者委託した場合、県に聞きましても、かなりの費用がかかりますという答弁であります。

それから、当時の産業観光課長からの答弁です。「自然や地域特性を生かした特色ある取り組みや近隣地域連携の強化を図りながら、効果的情報発信に努め、関係団体と協働による柔軟な事業を進め、交流人口の増加を図る」。それからさまざまな事業で、イベントですけれども、例えばこれはえび祭り70万円、来場者数については平成19年度が8,000人、20年度9月7日が1万人、10月5日が1万1,000人と前年度比約262%の2万1,000人ということです。これK P I、P D C Aですよ。町の協力職員については、平成19年度、12名に対して、9月7日が6名、10月5日が9名と、関係団体の協力する住民主体のイベントへと移行されているものと考えますと。

事業評価としては、10月5日の伊勢えび祭り、千葉県の秋のキャンペーンにふるさと満喫フェア等々、またマリアッチ、フラメンコなど国際色を取り入れ、郷土芸能であります高山田の獅子舞踊りを入れましたと。400周年の記念事業の啓発のほうも、町長はよくご存知であろうと思いますけれども、千葉県において共催をいたしたいと。

近隣の強化を図る目的として、「大多喜町の観光協会長、勝浦市の商工会長を町観光協会の来賓として呼ぶことができたことから、今後の近隣地域の連携強化の布石を図る収穫の多い事業となり、少ない予算で効果的な事業が執行できたものと考えます」というふうに答弁をしている。要するに、ここまで御宿町がしたということですね。

商工会のほうも、御宿活性化委員会を19年度に立ち上げ、町の資源を利用してオーシャンスイムレース、これは前年度180%の467名、オーシャンスイム300%などなど。

中山間整備事業に至っては、広報、地域地産地消費普及を目的に、営農委員会を中心とした実験圃場をつくってきたと。具体的には、ソバ、さまざまなものをやってきたと。

それから、中山間地域総合事業交流拠点事業、農村部、新旧市街地が連携した町づくりを実施するにあたって、農産物の販売促進をするための観光的視野の育成や意識づけを行うため、農業者、商業者、宿泊業者の合意形成を図り、関係団体によって協働の町づくりを進めるために、ここからが私大事だと思うんですね、「継続可能なコンパクトな町づくり事業を、県都市計画課の支援を受け、事業区域内の農業者や女性を対象とし」と。都市計画課、耕地課、地域づくり推進課、出先の農林振興センターの職員も交え、まちづくりマネジメントプロデューサー、大下先生ですね、ワークショップを行っている。

これね、県下で農村地域を都市計画部が実施したのって僕は前例がないと思うんですね。この事業、この間もここで話しいたしましたがけれども、3月の事業成果発表会、県庁でやるんですか。そこでは大変傍聴の方が多かったと、盛況だったというふうに伺っております。

これらなんですけれども、例えば10月5日の御宿伊勢えび祭りですよ、これずっとちょっと細かくもう時間がありませんから言いませんけれども、この事業、町が担当すると約60万円程度だと、交付金が入ってですね。大使館からのイベントとかそういうものを入れると、大体私の個人的試算ですけども、およそ500万円は下らないだろうと。数十万円の町財政で、500万円を超える事業効果を生み出したということなんです。これは町民の皆さん、それから先ほど申し上げました関連諸団体、こういう皆さんの力を合わせて、しかもこれ外国から来賓も見える、外務省からも見えるということだと思っただろうと。これだけの予算で多くの人を楽しみ、芸術を与えることができた。

これが8年前の2008年、平成20年の到達点だったと思うんですね。最終的に、町長もよく力説されておりますけれども、国としてもこの小さな御宿町がこうした活動をイベント含めてやったことということについて、大きな希望をある流れを一つつくっていると。このきっかけがですよ、400年も含めて。それから、そういう取り組みを含めて。これが到達だったと思うんですよ。

それで、お聞きいたしますけれども、こうした、今言った協働の力というんですか、この協働の力というのを規定の路線もしくは確実なもの、要するに定着したと、それを石田町長は力という言葉であらわしたと、私に思っているんです。私の感想です。そういう力によって、総合計画を推進をしていくんだと。今私が平成20年の会議録、要するに町長と町執行部、当時つくり上げてきたもの、わずかな予算で大きく膨らみますと。さまざまな人たち、それはもう省庁を超えると。国を超えると。団体もみんなで手を結んで、みんなでイベントを盛り上げようと、頑張ろうじゃないかと。

私ね、この間ほとんどのことが劣化していると思うんです。町長、こうした考え、いわゆる協働の町づくり、これは国が示しているんですよ、基本的に。新しい町づくりとして。これについては、継承されるということはこの間も伺っているわけですけども、これについてはどのように考えますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当然のことながら、前町長さんから私にかわった、人間がかわった、あるいは時代が変わったということで、幾分かの違いはあると思いますが、私は基本的な考え

として協働の町づくりを現在いろんな面で行わせていただいていると考えております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

そういう面では、私は前段で説明いたしました、そういうものの力を組み合わせるといふことでよろしいわけですね。了解です。

それで、町長が新春の挨拶も掲示されましたが、この中で冒頭に「今、地方創生に向かって、海や山の美しい自然環境の中にある私たちの町は、豊富な資源に恵まれ大きく飛躍するときを迎えています。町民の皆様と知恵を出し合い、町民の皆様と一つとなって、お一人お一人が輝き、主役となって活躍できる町づくりを目指し全力を尽くしてまいります。全ては町民のためにを心に刻み、町民の皆様の幸せ実現のため全身全霊を傾注します」と。最後のほうでは、「町づくりの課題は多くありますが、広く正しい町政によって町民の皆様との信頼の絆をがっちり固め、笑顔と夢が膨らむ町に邁進します。政策実現のため町の皆様を初め、町議会、ボランティア団体、NPO団体など皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます」。ちょっと中身の政策は抜きますけれどもね。これでよろしいわけですね。

これ、非常にわからない言葉が幾つも出てきているわけですが、まず、美しい自然環境という言葉をお使いになっていますよね。きのう、おとといの一般質問、例えば自然が豊かだということも一つあるかと思うんですね。御宿町は非常に自然が豊かで、昼間でもイノシシとかキョンというのをふだんに見ることができるんです。自然が豊かですよ、町長ね。いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 山と海ときれいな砂浜と、全体的な美しい自然。また、その自然の中に住む動物、有害鳥獣もおりますけれども。今、御宿町だけじゃなくて近隣も有害鳥獣が増えていますけれども、それは一つの実態としてあると思います。

○10番（石井芳清君） それから、清水川の橋も言うまでもありませんけれども、全く私も同じ認識、全く同じというのは、きのう、おとといの議員の質問の趣旨と全く同じであります。大きな課題であります。いわゆるインフラですよ。社会資本をどう前に進めるかと。8年後の、要するに3期目の当初の定例議会の一般質問に、この一番困難な課題ですよ。もしくはこの間被害が拡大していると、課題が拡大しているということだと思いませんか。多少取り組んできたのかもわかりませんが、ほとんどこの大事な課題進んでなかったんじゃないですか。たくさんやられたというお話、私11月の定例会にもお話伺いました。町長の新春の挨拶にもいろいろ書いてございます。

やはり総合的に進めるということじゃないですか。力のある、時間がかかる課題については、ひとつひとつ着実に進めていくと。幾らきれいなお祭りをして、その後ろで、これ以上言いませんけれども。これでは本当に環境を大事にする方々、敏感な方々、一目見ただけでどういうふうに感じられますかね。現実に住んでおられる住民の方々からも何とかしてくれという声は私のところにもたくさん届いている。町長のところにも届いていると思いますけれども。河川の問題についてもそうだと思うんですね。清水川問題ですけれども。

もう一つお聞かせ願いたいと思います。「全ては町民のために」というお言葉なんですね。これはやはり言葉なのかもわかりませんが、私なら「全ての町民のために」という言葉を使います。「は」じゃなくて「の」です。全ての町民のために。同じこの言葉を使うんならですね。今、町長のこの冒頭の挨拶と、先ほどこれまで御宿町が築き上げてきた町づくりの方針、決定的に違うんですね。こちらは、こういうことではないかもわかりませんが、全ては町民ということは、これは今までどおりの簡単に言うとトップダウンという考え方が一つはあるんですね。要するに否定できない、トップダウン、全ては町民のために、そういうことですよ。

これまでは、国のほうは、ひとつひとつの地域の課題をみんなで協力し合って課題を解決してくれということだったと思うんですね。そのためのトライ・アンド・エラーが行われてきたと思うんですよ。なかなか成功していないんですけども、御宿は幾つかの課題で着実な前進、それを数値で出すことができたわけですよ。先ほど、いわゆる政策予算ですよ。お話を町長ご自身がされました。1,000円だったら10万円、100万円。行政効果ですよ、行政効果。そのように広がる、そういう使い道、これは創意工夫じゃありませんか。そういうことが大事なんじゃないですか、町長。

それから、ここに、最後のほうで、「広く正しい町政」という言葉を使っておられます。これは、私はちょっとわかりません。どういう意味か教えていただけますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 正しい町政ということで、広範に広く行き渡る、広範にわたって正しい町政を行っていくということでございます。

○10番（石井芳清君） 正しい町政という、正しいというのは形容詞だと思うんですね、たしか。正しいってどういう意味なんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 公正なことなんですね。不公正の反対の公正なという、公に正

しい、そういう意味でございます。

○10番（石井芳清君） 公正なことですか。すると、昨日の一般質問のことについて、その公正をつかさどるのは町長じゃありませんか。これ以上この話はここではいたしませんけれども。人権の問題です。よく心にとめておいていただきたいと思います。

それから、もう一つ。「ボランティア団体」という言葉を使っておられます。私、ボランティアという言葉をご否定するわけではございません。大変貴重なお力だと思っておりますし、尊敬の念を持っております。しかし、これまでの行政の課題を含めて、言葉は似たようなものかも知りませんが、御宿町のこれまでのそういうボランティアをやっている方々のお声とお気持ちですか、本心ですか、そういうものを聞いていますと、御宿町のために何かをしたいと、観光のために何かをしたいんだと、きれいにするために何かをしたいんだというところが、何か多くの方がそういう出発点のような気が私はしております。

そうしますと、課題に対するサポーターですね。私は、ボランティアを否定するわけじゃありませんけれども、サポーターという言葉が私は非常に似つかわしいのかなという感じがするんですね。

例えば先日のひな祭り、つるし雛飾りでございますけれども、交通のないところは、非常に婦人部の方、ご苦労されておりました。だから、そのために、この課題整理のためにサポーター、サポートしてくれる人いませんかというご案内をすれば、かなり多くの方が私は自主的に参加していただけるのかなと。ちなみに、このひな祭りについても、やっぱり私たち行政体、観光協会含めて全面的にサポートするという立場なんじゃないでしょうか。せっかくここまで育ててきたわけでありますから。まあ、後段でまたもう一度この話はさせていただきますけれども。

そういう面で、ボランティアを否定するわけじゃありませんけれども、やっぱりサポーターというのは非常にそういう面では御宿の今の住民の意識からして、その解決策ですよ。問題点の解決策の関係では、私はそういうことも非常に適切だし、そういう形での今度の事業の呼びかけというのものもあるのかなという感じがいたすわけでありますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今までいろんな団体の方々、またさまざまなご活動にボランティアということでご協力いただいているわけでございますが、今ご指摘のサポーター、支える、非常にいい言葉であると思っております。ぜひできればこれからもそういう形のご協力を仰いでいくこと

ができればと思います。

○10番（石井芳清君） ありがとうございます。例えば、白い砂浜サポーターって格好いいなと思いますよね。船勝に全国からも見えるんじゃないかなと思うんですね。ぜひおいしいもの食って泊まって行ってほしいよという声も業者さんから多分出てくるんじゃないかなと思うんですね。そういう、若い人たちも含めて、さまざまな新しい観点と申しませうかね、考え方というのはもっともって町としても大事にしていきたいなというふうに思います。

次に移ります。それでは、提案、視察をどう生かすのかということで、この間町長は荒川区で幸せリーグ、それから紫波町にもご視察に来ていただきました。議会からも観光基準の策定、それから執行部のほうでありますけれども、いわゆる長寿命化計画、CCRCと。これは全て町づくりでありますけれども、さまざまな支障があると思うんですね。まち・ひと・しごと総合戦略ではKPI、PDCAサイクル事業評価がなされていることになっているんです。

私はこれは、繰り返しますけれども、日々の事務の中でひとつひとつ積み上げていく必要があるというふうに思うんですね。ちなみに、このいわゆるまち・ひと・しごと総合戦略プログラムにおいては、御宿町の、簡単に言うと全ての事業をたしか盛り込まれましたよね。そうしますと、もう既にこの中でKPIとしなくても、全てこの手法をとらなくちゃいけないということになると思うんですよ。新年度の予算から少なくとも。ですよ。そういう中で、先ほどの言葉の中でも町民の幸せという言葉は町長はお使いになっておりますけれども、じゃ、そういうものをどういう評価基準にしていくのかと。

荒川区では、幸せという新しい数値化によって行政を評価すると。これは非常に高度な判断なんですよけれども。毎年荒川区全員に、私も見ましたけれども、10センチぐらいのアンケートですよ、これを取りまして、全部シンクタンクでございますが、そこだと思っておりますけれども、そこで評価をして、行政や住民に返していくと。既に御宿は、一度私紹介しましたけれども、平成20年までにはそういうことにチャレンジしているわけですよ。これができないということはないと思うんですね。いかがですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 各事業に関する事業評価、PDCA、ここにも幾つか事業が掲載されておりますが、当然のことながら事業の進捗によって事業評価はしていかななくてはいけないと考えております。

○10番（石井芳清君） 了解です。数値によって端的に示していただきたいと。

それから、また、自ら例えば予算についても、時々において自らの目標に対する判断、ここ

まできたのかと。それから課題の整理とくると当然必要だろうと思うんです。ぜひこれはきちんと形で、文書によって示していただきたいというふうに思います。

もう一つの提案の中で、本当に御宿町というのは恵まれた町で、非常にたくさんの日本全国としても非常にすぐれた方々、特質を持った方々がおいでくださいます。定住の方もいらっしゃいますし、講演も含めてなんですけれども。

その中で、まず黒沼さんですね、ご存知だろうというふうに思いますけれども。いわゆる芸術と異文化の交流を観点としたアプローチ、提案ですね。家だったら玄関先になるかと思えますけれどもね。私はこの黒沼さんとの関係では、一つは先ほど、あのメキシコの家、これ自費で整備されまして、しかもいわゆるリノベーションですよ。今までたしか事務所だったんですよ。

もう一つは、私は特にメキシコとかスペインだとか含めて、大事な点というのは異文化の交流にあるというふうに思うんです。いわゆるこれは多様性の尊重です。これ今さまざまな問題で国会でも、端的に言えばLGBT、性不同一というんですか、そういうことも今、最近国会では議論をされております。御宿町も、この間もお話しましたけれども、うちのほうの農耕民族、狩猟、それから漁民ですね。それから商工、商い、サラリーマンを中心にしたところ。それから御宿台とかマンション中心として定住、よそから来られた方々、いろんな方々が、それから外国からも随分定住されていますよね、あの地区は。そういういろんな方が御宿町を好きで来ていただいているわけですよね。そういう方々のいろんな思いをどう形にしていくのかと。

それから、特に子どもたちの情操教育においては、この多様性、これこそが私は教育だと思うんですよね。これを本当に肌身で知る。語学を学ぶのは僕は次だと思うんですよ。そこで心と心がつながり、人と人ほど顔がつながり、心がつながり興味がわかれば、当然相手の言葉を学びますよね。相手も日本語を学ぶじゃありませんか。一番いい例は、ライフセービング。オーストラリアから来て午前中は生徒が先生になると。午後は、当然ですけども、レスキューの世界大会に出られるような方が先生になると。こんなことも御宿はできないですよね。すごくいいと思いますよ。

そんなことも含めて、この黒沼さんのメキシコの家、およそこの間1,800人が訪れたそうです。当然黒沼さんの熱烈なファンが多いのですが、顔ぶれを見ましても、日本を代表する著名な方々が多くいらっしゃいます。昨日はヨーロッパにお住まいのご友人とともに布施地区のギャラリーを食事とともに楽しみました。そのご友人は、日本人なんですけれども、どこかに



ついの住みかを求めようということなんですけれども、大変すてきな町なので御宿町に決めましたというようなお話をしていたそうでございます。うれしい話だと思うんですね。

もう一点は、工学院大学の学生によるビーチ文化を観点としたアプローチでございます。御宿をキャンパスに今年で5回目、これ公開講座なんですよね。全部告知をして、フリーで誰でも参加できると。たしか時々町長ご自身も参加されていたというふうに思います。町長ご自身からもこの内容について高い評価をいただいたというふうに私は記憶しております。学生による既成概念にとらわれない柔軟な発想力に基づくプレゼンテーションは、夢とともに余にもリアリティーが高過ぎて、参加されている住民からは、議員がこんなにたくさんいて、いつになったら形になるんだというようなお叱りの言葉もいただいているのが事実でございます。学社連携、しかも議員や役場職員、それを問題共有し、コラボレーションできる、地方政治、町づくりと直結した学習、ここを卒業した学生の進路は将来有望な企業に次々と就職が決まっているというふうに伺っております。

それからもう一点は、望月さんのミヤコタナゴを中心とした環境を観点としたアプローチでございます。ミヤコタナゴをシンボルに、里山・里海をこれからの時代にふさわしい復興と、その中で経済を起こしていきたいと熱く語っておられました。このミヤコタナゴシンポジウムでは、茂原市といすみ市と御宿小学校の発表がございました。

この御宿小学校、どの学校もすばらしい発表だったんですけれども、この発表原稿をちょっと借りてまいりました。6年生の発表だったかというふうに思います。この中をちょっとご紹介いたしますと、「私たちが4年生のときに、総合的な学習の時間で清水川について学習したことを紹介します」ということのでございました。「自分たちでできることは何かを話し合い、清水川クリーン作戦プロジェクトを実行することにしました。清水川環境を守るためのポスターづくり、そのポスターを、地域や観光客の人たちが目にする公民館、駅、観光案内所に掲示してもらいました。地域の人に、御宿町のためにありがとうと言われうれしくなりました」という発表がございました。6年生なんですけれども、「4年生のときには清水川の水はきれいかというテーマで、自由研究を行い、1年間毎月パックテストで水の汚れぐあい調べました。このグラフは清水川の上流、中流、下流の1年間の水質検査結果をあらわしたものです」と。西林寺付近の上流では、CODが5ミリグラムと。公民館近くの中流は、水の流れが悪く、ふだんはCODの値が12ミリグラムから13ミリグラム、雨が降ったときには20ミリグラムに達するときもありました。3つ目、町営プール付近の下流では、流れが悪いときや水温が高いとCODの値が50ミリグラムになることがわかりました。「この結果から、上流と下流では、10

倍も下流が汚れていることがわかりました。この原因を川の近くに住むお年寄りに聞くと、80年前は生活排水が川に流れていなかったのととてもきれいで、たくさんの魚が生息していたそうです。このように清水川が汚れた大きな原因は生活排水によるものであることがわかりました」という報告がされているんですね。

この後に、町長も参加されていたからご承知だと思いますけれども、シンポジウムが行われました。このまとめなんですけれども、日本魚類学会自然保護委員長がファシリテーター、いわゆるまとめ役をやられたということですよ。望月先生も実は、この魚類含めて淡水学会日本の最高のほうの権威のある方だと、そういう学者さんであられるのはよくご存知だろうと思うんです。望月先生が全体の会長をお務めになられたと。それで、そのときに最後に町長に発言が求められたのを覚えていらっしゃいますか。そのときに町長は、御宿町の白砂青松というお話をされましたですよ、美しい。

その後、周りにいた非常に環境に高い見識をお持ちの方、この間さまざまな活動をされている方から、こういうお話をいただきました。まとめの先生はこういうふうにおっしゃられたんですね。ただいまの3つの小学校、茂原市といすみ市と御宿小学校なんですけれども、大変貴重な観点であり、今後に生かしていきたいと。言葉はちょっと正確かどうかは、記録がとれませんでしたのでわかりませんが。後日、望月先生にもちょっと伺いをいたしましたけれども、本当にこの子どもたちの気持ちに、厚意に応えたいんだと。ぜひこの計画をつくり上げて実行したいんだというお話をされていました。

清水川について子どもたちがこんなに時間をかけて、清水川の実態はどうなっているのかと。研究成果を日本の代表の権威の方々から、この研究成果についてお褒めの言葉をいただいたわけですよ。中身はよくないんです、実は。清水川は汚れていますよということです。そういう問題提起を子どもたちから突きつけられたわけですよ、私たちが。これについて白砂青松と言って、普通だったらこの声に応じて管理者として真剣に取り組んでいきたいという言葉が私は適切だったんじゃないかなと思いますよ。まさに、この3月議会、この清水川の問題、多くの議員が全く同じ問題共有で今後についての施策をただしているじゃありませんか。町の一大事業じゃありませんか、これ。どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 昨日も申し上げましたけれども、ご指摘のとおりでございます。この水をきれいにする、清水川を中心とした水質浄化、これは大きな課題でありますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○10番（石井芳清君） それから、それは最後のところですよ。それからあと、今3つ、最低でも3つさまざまな知見をお持ちの方から提案をいただいております。そうしたものを、やはりきちんとした場で評価をして、今後御宿町をどうしていくのかと。

例えば、下田先生の工学院の学生の発表ですけれども、私5カ年続いたからこれちょっとその歴史的なやつで、一つの絵図面にしたらという話をちょっとしたんです。そしたら、苦笑いされて、先生こう言われました。「それは、基本構想というんですよ」というふうに苦笑いされました。どういうことかわかりますか。基本構想だったら2,000万円は下らないんですよ。下らないというのは大した話じゃないんですよ。それを超えるということですよ、私が言っているのは。そういうことを、しかもその効果というのが先ほどもご紹介しましたけれども、有望なですよ、どこかの一流企業がこんな話に今なっていますから、そんなことまで言いませんけれどもね。有望な、これから将来有望な結構大きい企業ですよ。大企業ですね。どんどん就職されていると。まさに成果が出ているじゃありませんか。そういう学生と私たち町民はコラボレーションをしてお互いシナジーを高めていく、効果を高めていくと。学生は学生で学問の立場で、私たちは町づくり、そういう知見をほとんど無料の形で提供いただくと。

5年間2,000万円は下りませんよ、町長。お金に換算をしたら。僕はもっと大きいと思っていますけれどもね。そうした提案をやはりきちんとしたところで総括をして、じゃ、どういふふうに進めるか、それは町長がご提案をされた利活もあろうと思いますよ。そういうことも含めて。みんなで議論すればいいじゃありませんか。町民とともに議論をすればいいじゃありませんか。そうしたことは、行く気があるんですか、ないんですか。そんなことはもう関係なく前に行くんですか。前に行くって言ってもどこに行くのか私はよくわかりませんけれども。どうされるんですか、これらの提案について。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これから、やはり人口が減少していく中で、若い人たち、若者中心とした皆さんが御宿町に訪れていただいて、また定住していただけることは非常に素晴らしいことでもあります。そういう意味で、そういう町をつくっていくためには、やはりいろいろな、現在この今お話しいただいている大学生の関係もそうでございますが、いろんなお話を、いろんな意見交換をして、町づくりをしていくと、これは非常に重要なことであると思います。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

今ご紹介しましたけれども、この3名の方以外にたくさんの方がいらっしゃるんですね。ぜひそういう方々で町づくりをみんなで楽しくわいわいがやがや、笑顔と夢がという話じゃないん

ですか。ぜひそういう会議を持とうじゃありませんか、町長、問題ひとつ提起をしながら。日本の最高の頭脳が御宿に集まっているんですよ、いろんな形で。わざわざ外にお金出す必要全然ないんです。近隣の市町村長から本当にうらやましがられていますよ、そういう面では。そういう面では、町長のこの新年の挨拶の豊かな資源に恵まれてというのは、人の資源もあると思うんですよ。いかがですか。御宿町の財産、何が大事だと思っっていますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 質問の通告の一番前のほうに、何が一番財産と考えますかということで、少し考えておったんですが、今お話がございましたように、私は人であると思います。今、ここに住んでいる方々お一人お一人、そしてまた、外から移住してきていただいた今お話しいただいている皆様方。やっぱり、いろんな意味で、才能といいますか、能力といいますか、素晴らしい人材の方々が多く集まって来ていただいておりますので、これが一番の、このような内容について私は一番の財産であると思っております。

○10番（石井芳清君） 了解しました。

昨日の一浩議員の質問にも、人がつながる仕組みづくりという提案がございましたね。私は大変興味深く聞きました。まさに人と人が出会い、そこで生まれるんじゃないですか。ぜひそれを忘れないでいただきたいと思います。即刻で実行していただきたい。

時代は早いんですよ、町長。8年間たっちゃいましたよ、もう、8年間。たしか8年前、チェンジってお言葉でたしか、それがキャッチフレーズでしたよね、チェンジ。チェンジして、何か落っこっちゃった感じがしますよ。

（「休憩。議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） はい。それでは、質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時05分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午前11時22分）

---

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 引き続き一般質問を行わせていただきます。石井です。

先ほど、質問の中で一つ確認をしてほしいというのがありました。紹介も含めてなんですが、いわゆる400周年事業の一環の中で、フラメンコ、それからパエリアですか、これらは全部県

職員の提案事業だったというふうに伺いました。それから先ほどの近隣の関係市町村の協会長ですね。これも当時の協会長が自らお声をかけて集めた、それから県の職員のほうもそういう形で声をかけて、そういう提案をいただいたということだと思っんですね。これらも踏まえて、やっぱりみんなの知恵を、汗を寄せ合うと。人づくり大事だというふうに町長おっしゃられました。

ところが、先ほど私紹介した3名の方々、例えば一番最後の方、ミヤコタナゴのシンポジウムの最後の挨拶で、町長その次に何言ったか覚えていますか。私は紹介いたしませんし、ここで発言もいただきたくも思いませんけれども、よく覚えていますよね。数日前に現場に行かれたと。打越谷に行かれたと。そのときに望月先生にこういうふうに言われたと。よく覚えていますよね。ここで発言しませんよ。

それから、きのうのお話もそうじゃありませんか。今町長、人が大事だとおっしゃられたじゃありませんか。超一流の方々、そういう知見を御宿に惜しみなく提供していただいている、そういう方々の気持ちに、町長ご自身が応えていらっしゃらないんじゃないですか。紙に書いてある、ここで発言される言葉とふだんの執行、全然違うじゃありませんか。

やはり為政者は誠実に謙虚に執行すべきじゃありませんか。それが私は為政者、政治をつかさどる基本精神だと、私は確信しております。いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘、ご批判はお受けいたします。

しかしながら、私は一日一日誠実に謙虚に執行していると私自身は考えています。

○10番（石井芳清君） 繰り返しませんけれども、それなら人を大事に下さい。それは町内外ですよ。御宿町に気持ちを寄せてくださるの方々、大使館もそうです。町内の町民もそうです。なぜそういう、先ほど紹介いたしませんけれども、そういう言葉が出るんですか、町長。町長そういうふうにおっしゃるんだったら、そういう言葉の一つも私は出ないと思いますよ。あの会場にどういおう方がいたか、そこまで私は申しません。ご存知ですよ。町長のすぐお近くにお座りになられていましたから。どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 石井議員さんがお感じになっていて、私へのご指摘をいただいておりますが、非常に私も微力でございますが、私なりに一生懸命努めさせていただいていると思っております。全くいろいろな面で至らないところがあるかと思っておりますが、そのように努めさせていただいております。

○10番（石井芳清君） 了解しました。もっと町長、胸襟を開いて率直にいろんな方々の言葉、またそういう時間、おつくりになられたらいかがですか。いろんなところでいろんな話をする。いろんな話題出ますよ。町づくりの話題も出ます。もっと積極的にいろんな方々と、本当に胸襟を開いておつき合いをされる。それが私は町づくりのエネルギーになっていくんだというふうに思うんですね。

ちなみに人づくりでありますけれども、この会議録の29ページであります。これ全面的には紹介をいたしませんけれども、当時、これも観光協会の主催だったというふうに思うんですけども、軽井沢の旅館の経営者、ご存知ですよ。この方が御宿町で講演をされました。そのときに、最後のほう、一番難しいのは人を動かすにはどうすればいいのかということをおっしゃっていました。

この方のお話によれば、人は任せれば、楽しみ、動き出す。主人公は職員、そこは職場ですから、ここだったら住民、それは私たちのことです、住民や職員だということです。正しいことより、むしろ共感することが最も大事だと。星野さんですけども、おっしゃられました。本当にこの講演というのは、人生訓、教訓に富んだというふうに思います。

当時星野さんがおっしゃっていたのは、箱物をつくるのは日本人は上手だったけれども、それに伴うソフトをつくるということにはふなれだったと。やっぱり人づくりをどうするかと、それが非常に大事じゃないかというようなお話をされたというふうに思うんですね。

ですから、これから政策立案能力というほうにはもう触れませんが、正しいからということじゃない、共感していただくということが私は非常に大事だというふうに思うんですね。これはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のとおりだと思います。いろいろな面で町民の皆様方のいろんな知識、あるいはお知恵、いろんなことをいただきながら町づくりを進めるわけでございますが、ともに支え合う町づくりということは、お互いに信頼し共感する町づくりであると思います。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。その言葉を心に刻んで執行に当たられたらというふうに思います。

次に、観光ビジョンと社会基盤の整備について伺います。

これは議会からも提案してございますが、観光ビジョンを策定する考えはあるのかどうかを伺いたいと思います。

ちなみに、南房総では既に観光ビジョンを策定している地域がございます。そしてまた、地域連携による、今持ってきてございませんけれども、南房総ですけれども、確か3つか4つの地域が連携して観光ビジョンをつくっております。そうしますと、この地域は平成20年当時からなんですけれども、あと銚子周辺、それから利根川、佐原周辺と申しましょうか、たしかまだこの夷隅郡市中心とした、そういう広域連携の観光基本ビジョンというのはなされていないと思うんですね。そうしますと、やはり県の施策の中で、こういう会議の中で漏れ落ちてくるんだと思うんですね。

そういう中で、ちょっと一言だけ。観光ビジョンを策定する考えはあるのかどうか伺います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先日、企画財政課長からもお答え申し上げておりますが、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会のご提案をいただきました。そういう中で、御宿町観光ビジョンの策定と観光ビジョンを第4次御宿町総合計画後期基本計画に反映することとしていきたいと思っております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

それについてはちょっと簡単に、どんなふうにつくり上げていくのかという手法について聞きたいんですが、もしあれば。なさそうですか、いいですか。じゃ、いいです。

これが南房総市、ありました。南房総市観光振興ビジョン、それからこれは南房総地域観光圏整備計画、平成28年、当時館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町ということで、全体でも連携しながら地域の魅力を発信すると。ぜひ連携しておもてなしもするということですね。これには当然県・国も当然参画をしているわけであります。そういう形であろうというふうに思います。

先日のつるし雛、それからキンメ祭りのことなんです、これが勝浦ビッグひな祭りということで、勝浦で配布されているチラシなんですね。ここに御宿町は第6会場ということで紹介をされておりました。今町長のところには、お写真を差し上げましたけれども、勝浦市長と実行委員会委員長、これ議会議長の寺尾さんが務められておられるそうであります。それから婦人部長という形で、記念館のほうに視察をいただきました。この日時と目的について、観光課長。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 2月26日の1時半に勝浦市長さんと勝浦の議長さんと実行委員長さんお見えになりまして、その後、町長と議長と産業建設委員長で勝浦のほうに3月4日

に正式訪問ということで伺っております。

○10番（石井芳清君） これご承知のとおり、補正のほうにも出ておりますけれども、バスのほうが中心なんですけれども、いわゆる県の広域連携関連の事業ですよ。よろしいわけですよ。

当然、勝浦といたしますと、駐車場の問題でありますとか、食事の問題とかさまざまな課題ございます。それと同時にやっぱり御宿と勝浦と連携をして、一体で観光客の皆さん、またこれを見れば無料で行けるわけですから、御宿町内にも配っていただいて、御宿町内も勝浦に親戚含めて友人、知人たくさんいらっしゃいます。この機会にぜひ訪れようじゃないかと、こういう機会にもなるんだろうと思うんですね。

このつるし雛飾りも当初は、当初といってもこれもやっぱり20年近くなるんだそうです、聞いてみたら。そういうことをひとつひとつ積み重ねながらここまでなってきたというふうに伺っております。既に9万体制えていますということで、1個1個がこれ2時間、3時間もかかるんですね、手づくりで。正絹などを使って非常に価値のあるもの、もう著名な方々見えても大変驚かれます。市長さんも大変熱心にご視察をされていました。つくり方含めて。もう見ただけで物すごいパワーなんです。もう飾るだけでも婦人部の方が手いっぱいという状態だったと思います。

ちなみに、この市長さんがお見えになったときは、町長たしかいらっしゃらなかったと思うんですけども、何かご用事があったんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そのときは、お見えになるということは間近に伺ったんですが、以前から私のほうの行事計画入っておりましたので、出席はできませんでした。

○10番（石井芳清君） 個人的なご用事ということでよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） はい。個人的になると思います。

○10番（石井芳清君） 時間もきちんと指定されて来られたんですよ。お忙しいかもわかりませんが、わずか30分、飛んでこられてすぐ帰られても、私はよくわかりませんよ。それ以上のことはわかりませんが、可能だったのではないかなと推察いたします。ちなみにこのとき金曜日ですか、町長。前々日に訪問されたというふうに伺っております。

しかし、これは課長は知らなかったんですよ。後日ということですか。これも町長、先ほどの一連の流れと同じなんですけれども、やはり町長動かれるときは、課長に一言、だっ



てこれ公式事業ですからね。県のお金をいただいたジョイントイベントじゃありませんか。

例えばそういう、明日例えば緊急でもいいですけども、課長に勝浦に行くよというお話をされれば、多分課長は勝浦市の課長に対して単なる情報ですけども、町長が個人でお伺いいたしますよというお話は多分されると思うんですね。そうすれば、多分市長見えたときに、そのときは市長はお会いできなくて申しわけなかったというようなお話を多分されるというふうに思うんですね。それが私は行政のシステムだと思うんですよ。個人で動かない。きちんと組織で動く。これは私非常に大事だと思うんですけども、これについてはいかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびのつるし雛めぐり事業につきましては、いろいろな面で反省点も多くあります。改善点も多くあると思います。そういうことで、今ご指摘のコミュニケーションですか、しっかりととっていきたいと思います。

○10番（石井芳清君） それから、これがキンメ祭りの後ですね。先ほど課長からも報告ございましたけれども、町長と議長とで訪問したときの写真です。これ非常に特徴的なのは、ちょっと小さくてわかりませんが、これ孟宗竹なんです。ものすごい数です。夕方には松野地区ですか。こちらで竹灯籠というのも、これは物すごい数だと伺っておりますけれども、5,000本ですよ。

これ何を言いたいかという、竹というのはわずか3年で更新するんです。一般的に。これを地域の、昨日は材木の話が出ましたけれども、地域の産材を活用して、しかもディスプレイしているわけですよ。この観点大事じゃありませんか。私びっくりしました。

御宿町も野沢温泉村との交流の中、教育長がご自身のところから竹を切っていて、その竹、孟宗竹なんですけれども、向こうで花壇というんですか、そういうところに使われているというふうに伺いました。せっかくそういう孟宗竹、実はないんだそうです。もうこの細い竹しかないということで、そういうものを花を植えるポットにして、村内のあちこちに置きたいんだと。でもせっかくだから、御宿のほうがいいじゃないかという、そういうお話になったんだそうです。それで教育長にご無理をお願いしたら、気持ちよく、毎年の事業の中で車に乗せて持って行っていただいているとご報告いただいております。今、山が荒れるとかあるじゃありませんか。これ3年に1回ですよ。御宿もたくさん孟宗竹ございますよね。

それから、この勝浦のビッグひな祭りなんですけれども、当初は勝浦市内だけだったんですね。ところが5カ所、御宿含めて6カ所、御宿、例えば布施の地域で収穫祭、それから御宿台のお祭り、それから岩和田のみなと祭り、これ3回同じ日にできますか、町長。私できないと

思いますよ。ほとんど同じメンバーじゃありませんか。そういうふうと同じときに出発して、勝浦はそれだけ大きく育てて、町民参加で地域にもお金を落とす仕組みをつくっているということじゃありませんか。この8年間、何を努力されてきたんですか。

それからこのキンメ祭りでありますけれども、これ一生懸命、漁協の皆さん頑張って、私は成功裏に終わったと思っております。しかし御宿町の、先日堀川議員が行政の役割について法令からひも解いてお話をいただきましたが、私は大変これは貴重な、参考になるお話だろうというふうに伺っておりました。この組み方ですね。町長のほうにはお渡ししておりますけれども、こういう漁師のつぶやき、聞いてくんなよ、魚のこと、海のこと、漁師だけが知っていることを発信します。キンメ部会、千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合と。未来へ資源を残すためにということで、おいしい外房釣りキンメダイ、例えば小さいのはとりませんよ、それから赤ちゃんを産むときは禁漁にしますよ、それからこの間1万1,500匹で2万1,353匹ですか、放流をしていると。まさに栽培漁業じゃありませんか。

このかわいいですよ、すてきですよ、このポスターね。僕は個人的にはこっちよりこっちのポスターがよかったんじゃないかなと思っています。漁師の人に何人か聞きました。そうしたら、例えばこのときにたしかクルージングもやっていたと思うんですね。これどうもみなと祭りと同じようなコースだったらしいんですね。たしかおとといもNHKか何かで放送していたんですけれども、漁師が案内する釣り場はどこかわかりますよね。この棚というのは1カ所しか決まっていないそうです。部原から新宮の沖合ですか。そこで漁師がこの場所ですよ。それから釣り方はこうですよ、釣り具はこうですよ、仕掛けはこうですよ。これはいいと思いますよね。

それから勝浦にお伺いしたときもこの無料配布しておりましたけれども、キンメ汁。御宿はすまし汁だけれども、うちのほうはみそ仕立てだというふうに言ってらっしゃいました。また、レシピの交換はといたら、いや1軒1軒みな違うんだよとおっしゃっていました。そういうことを、それからこの目ききですよ。どっちがおいしいキンメなのかと。ここを注意してくださいよと、これはもう漁師しかわかりません。それからおろし方、調理の方法なんかもそれも女性とも限らないんでしょうけれども、漁師の方がそういう体験だとか、そういうのが今大事なんじゃないんですか。

それから交流についても、町長と私とで議会で南相馬に救援復興で行きましたよね。まだまだ大変な状況ですよ。放送もされています。これ100円とって、それこそ石巻でしたか、たしか。義援金を送ったらいいんじゃないですか。みんなやっているんですよ、この間ずっと。

そうしたことも提案をして、漁師の方々と、初めてだからどんなお祭りにしようかと、このキンメファンを増やすというのが仕事じゃないんですか。そうしたら、これよりもこちらがいいと思いますよ。みんなが苦勞していることをみんなに、それからこのときに1人、今研修中の漁業青年いました。その方に何で御宿を選んだのかと。それから苦勞していることとか、いいこととか、そんなことをちょっと時間をとってお話ししてもらったか、ちょっとそこまで記憶はないんですけれども、僕はなかったんじゃないかと思いますね。そんなことを聞いたら漁師の皆さん泣いちゃいますよ。私も泣きますけどね。

こういうことが今大事なんじゃないんですか。そんなことを漁師の方々と話し合って、これ2回目、3回目と広がっていくんじゃないですか。どうでしょうか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろなご意見といえますか、ご提案、ご指摘ありがとうございます。ぜひこれからイベントの充実のために取り入れることができるものは取り入れていきたいと思えます。

○10番（石井芳清君） それから、時間がなくなりましたが、清水川の浄化対策ですが、これ手賀沼だとか霞ヶ浦、霞ヶ浦等では国も入った中で300種類以上のさまざまな手法で浄化をしているというふうになっております。伊豆とかは急峻なのですぐ海行っちゃうんでしようけれども、御宿はやっぱりちょっと滞流いたしますので、こういう海に近い河川の浄化対策というのは、私は非常に参考になるというふうに思うんですね。

先ほどの小学生の話をいたしましたけれども、そういうことも組み合わせながら、やはり目に見える形で、日々、悪くなる時もあるでしょうけれども、こういう形で進んだよと。それからごみの海岸清掃もそうです。そんなことも含めてきちんと整理して、科学的に解明して、それをお返しすると。住民の皆さんの話題、判断材料にしていくと。元気を出していただくということが大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。簡単に、すみません、時間の関係で。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○10番（石井芳清君） ごめんなさい、もう一つ。清掃センターについても、新しいシステム、もう広域のほうは事実上展望がないということですので、新しいシステムについて、今後のこの5カ年の中で調査・研究していく必要があるというふうに思うんですけれども、その点についてお願いいたします。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それではまず、河川の水質の改善でございますが、先日もまた多くの議員の方からご指摘、ご助言をいただきました。

まず、この河川水質の改善につきましては、時間と財源、住民の方々のご理解が不可欠であり、できるところから一步一步進めてまいりたいと考えております。議員よりご助言いただきました手賀沼水質保全計画や霞ヶ浦水質保全計画につきましても、沈殿やろ過、土壌処理などさまざまな技術を組み合わせた幅広い対策手法が検討されているほか、生活排水や山林保全、農地の浄化等も含めた総合的な視点での対策案がまとめられております。こうした先進事例を参考にしながら、実施可能な対応策について段階的に試行検証し、継続的な取り組みの中で着実に成果に結びつけてまいりたいと考えます。

また、町民清掃等でございますが、町民清掃等につきましては、毎月平均して400人ほどのご参加をいただいております。ごみの量といたしましては、年間で約16トンが回収されており、非常に町にとっても大きな効果となっております。これを皆様方のご協力、サポートしていただいている成果というものが、例えば賃金ベースに換算しますと年間当たり1,500万円ほどになるんじゃないのかなということで、非常に大きな力になっております。こうしたものも広く周知しながら、やる気とまた広がりにつなげられればいいのではないかと考えております。

また、清掃センターにつきましても、環境省では現在、環境負荷の低減やエネルギー回収の観点から、新たな方式でのメタンガス化方式等も推奨をされております。こうした内容についてはまだまだ稼働事例が少なく、採用するメタンガス化システムによっては導入費用が高くなることも懸念されることから、引き続き動向等を注視しながら今後の適正なごみ処理に備えていきたいと考えております。

○10番（石井芳清君） ありがとうございます。

最後の景観形成と地籍調査でありますけれども、道路の話も出ましたけれども、やはりそれぞれ、例えば県・国、それから東電、NTTと、住民も含めてのそれぞれの合意がないと進まないと思うんですね。いわゆる計画がないと。それから地籍調査も同じだというふうに思うんですね。どちらもやはり計画、ですから単なる陳情をやってくるだけではだめだと思うんですね。

そういうことも含めまして、町長、景観形成、これ自ら提案をされたわけでありましてけれども、これについてやはりひとつひとつ形をつくっていくと。それから地籍調査、これも大事な課題だと思うんですね。これもやはり力もある、これはもう測量で、たしか町長もその発会式のときにお出になられたと思うんですね、そういう会も認められたというふうにも伺っ

ております。ですからベースができたわけでございますので、ぜひこの2つ、きちんと施策実行をしていただく必要があると思いますので、町長のご答弁を最後いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） 景観形成、また地籍調査等につきまして、研究・検討していきたいと思っております。

○10番（石井芳清君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君の一般質問を終了いたします。

ここで午後13時15分まで、1時15分から午後開始いたします。

休憩いたします。

（午前 11時49分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時18分）

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） 日程第2、議案第1号 御宿町副町長の選任についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

○町長（石田義廣君） 議案第1号 御宿町副町長の選任について。

提案理由を申し上げます。

複雑多様化する事務処理の迅速化や、課題処理の効率化を図るとともに、議会と執行部の速やかな対応を行うため、本年4月の任命に向けまして、千葉県知事に適任者の推薦をお願いしてきたところでございますが、このたび、横山尚典氏の推薦をいただきました。

横山氏の年齢は50歳でございます。地方自治に携わり28年の経験があり、千葉県におきましては商工労働部、総務部、総合企画部、防災危機管理監、防災危機管理課、企業庁管理・工業用水部、教育庁企画管理部など、幅広い分野を経験されております。

社会経済情勢の変化によりまして、住民の価値観が多様化し、行政需要がますます増大する中で、長を補佐し、的確にそれらの行政需要に対応するとともに、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかわります各種政策や、既にスタートしております第4次御宿町総合計画の着実な推進を図るためにふさわしい人材であると考えております。

つきましては、地方自治法第162条の規定に基づきまして、選任について議会の同意を求め  
るものであります。

同氏の略歴につきましては、資料として添付させていただいておりますが、ご同意くださ  
いますようお願いを申し上げます。

任期につきましては、平成29年4月1日より平成33年3月31日までの4年間でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。二、三質問させていただきます。

私は、基本的に人事案件については、今まで黙って賛成の手を挙げてきました。そういう中  
で、吉野和美助役が平成19年3月31日に退任し、副町長制度になり、副町長不在のままちょう  
ど10年が経過しております。今、町長より趣旨説明がございました。また、議員協議会議会冒  
頭、また北村議員の質問に選任についてのお話がありました。

再度お聞きいたします。石田町長が8年間、副町長を選任しなかった理由をお聞きしたいと  
思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一つには、前任の町長さんが、私が引き継いだときには副町長さんを  
置いてございませんでした。そういうこともございますが、私としては、私の力量もあります  
けれども、幾分か行政経験が私自身あったわけでございますが、ぜひ何年かは副町長を置か  
ずにやってみようということで、各課長さん方、職員の皆様方のご協力をいただきながらやっ  
てきたわけでございます。

結果的には財政的にそれなりの結果が出ておりますが、そういう中で今の時点に来まして、  
先般も申し上げましたが、29年度、これからは非常に重要な時期であると。副町長をお迎えす  
ることができれば、ぜひ一生懸命ご尽力いただきまして、町の発展に期していきたいと。

地方創生の時であります。また総合計画後期アクションプランにこれから入るわけござい  
ますが、非常に重要な時でありますので、お願いを申し上げます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 今、説明がありましたけれども、再度、副町長を選任した理由と、現  
職の県職員を指名・選任までの経緯、どこに依頼してどうやってこの人選が決まってきたのか  
ということと、意中の職員の指名でありましたのかどうか。要するに、指名・選任までの経緯

と、再度ですけれども、副町長は10年間、御宿町にはいなかったわけですが、今回置いたという理由、この3点をお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、申し上げましたけれども、非常に重要な時期であると。今、地方創生が国策としてうたわれております。各地域、各市町村の創生をすることによって、日本の創生につながると。再生につなげていかなくちやいけないという重要な時期。また個別、御宿町にとりましても、総合計画の後期アクションプランの、これから立案しようという重要な時期。さらには先般も申し上げましたけれども、日本経済社会の中で、2020年にオリンピック開催が予定されておりますが、全体的な機運が盛り上がり、またこれからさらに盛り上がっていく、そういう中で、町の一層の飛躍を期したいという願いがございます。そういうことで、選任をお願いしてきましたわけでございます。

また、千葉県からということですが、依頼をお願いしたのは人事担当部局であります千葉県総務部でございます。そういうことで、千葉県知事をお願いしたんですが、担当としては総務部ということでございます。

そして千葉県からということにつきましては、やはり各町、御宿町と千葉県と国とあるわけですが、一つには千葉県の財政的な支援、千葉県との連携をより一層強く深めるとともに、さらには町・県・国のパイプ役として国との折衝、国とのいろいろな協議、ぜひご活躍いただきたく、千葉県から人材をお願いしたということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） ちょっと1点抜けているのは、今、答弁していただきたいのは、意中の指名でしたかということですが、それは向こうに選任を任せたと話ですから、ちょっと違うんじゃないかなと思っているんですけども、それをちょっと答弁願いたいと思います。

それと御宿町が今、町長が政策を述べられましたけれども、必要としているノウハウを持っている職員なのかと。キャリアですかと。また専門分野、特に何かと。いろいろな課を異動していますけれども、そういう中で実績はどうなっているのかと。御宿に必要な人材の条件として要望したのは何かと。今のお話を聞いていますと、県に丸投げしたような感じで、御宿町が必要としている人材の条件をどう提示したのかと。今、町長が言われたように、CCRC、観光・農業・水産関係、地方創生等、これについてのノウハウがあるのかどうか。4点。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろな事務事業の中で、特にこういう人材が欲しいですということとは、特に申し上げてごさいませんが、一つには、やはり人格的に、人間的にすばらしい人間をお願いしますということは一応ごさいます。

結果的に、ご紹介いただきましたこの横山氏につきましては、今申し上げましたが、いろいろな部署を経験されていまして、とりわけ平成15年に、千葉県財政再建プランの中心をなしてこの再建計画をつくり上げたということで、非常に財政には通じていると思っております。また平成23年3月11日の東日本大震災のときに、危機管理部におりましたので、防災のそういうことで非常に多くのことを経験されたのではないかなと。

私どもの町は、私自身もそうですけれども、防災を第一として、政策として挙げております。災害はいつ来るかわかりませんので、防災に対する備えだけはしっかりとしていきたい、そういう意味では、いろんな経験もごさいますので、非常に有能なすばらしい人材であると考えております。

福祉関係につきましては、これから私どもがC C R C等、強力に進めていかなくちやいけませんけれども、ぜひいろいろな面で千葉県のお力をおかりしたいなと思っております。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。経歴を見ますと、いすみ市に平成19年4月から2年間出向しております。そういう中で、リサーチをどうしてあるのかと。職歴等。

いすみ市の場合、所属課と職務、また処遇がどうであったか、隣の市でございまして、お聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いすみ市に派遣をされたときは、移住定住をご担当されたということで、今、いすみ市においては移住定住政策といいますか、施策がかなり私も進んでやっつけらるなという思いがありますが、そういう面でご尽力いただいたと聞いております。

出た時は総務部の総務課副主幹ということでございまして、いすみ市において、例えば課長ポストであったのか副課長ポストであったのかは、ちょっと把握しておりません。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 調べていないということでしょうけれども、所属は地域プロモーション室で、主幹の処遇をしていたということです。

御宿町において、その副町長の職務、仕事ですね。あと権限。それと、32年ですか、4年間ということをおっしゃったので、4年間の報酬、月給、手当。これは退職金がつくんだと思



うんですけれども、それを含めて、この2点。職務と職務権限、報酬、月給、手当、4年間の退職金をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 4年間の給料と手当について、合計でよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 合計で結構ですけれども、報酬で月給と手当と退職金がつくんでしたらつくで、それで3つに分けていただきたい。で、職務ですね、副町長がやる職務とその権限。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 4年間で合計で。まず、給与のほうは4年間で2,923万2,000円でございます。期末手当につきましては1,176万5,880円でございます。それから退職金につきましては千葉県退職手当に関する条例の中で、自治体の公務員として勤務を継続した場合には県条例のほうで退職期間として引き継がれるというような規定がございますので、県のほうでお支払いいただくということになります。

副町長の職務につきましては、町長を補佐し、町長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、一定の場合においては町長の職務を代理するというものでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

御宿町事務決裁規定の中で、副町長の専決事項が出ていますけれども、それと、それは後でやっていただきたいと思っておりますけれども、県下で、市町村ですね、県職の副市長、副町長を選任している市町村がどのくらいあるのかと。

御宿町では、都市計画を策定するとき、県職から専門の職員が出向でありました。また教育委員会では、今、先生が来ておりますけれども、そういう中で教育委員会の先生は大変優秀な人が来ておまして、御宿を出ていった後、皆、出世街道一筋に進んで、大変すばらしい地位についていらっしゃる方がほとんどでございます。

今回は、今の話を聞くと、依頼して、聞いたところによると一度会ったというだけで、事前評価はしていなかったと。県から申した人とお会いして決めたと。御宿の必要な人材かどうかという判断は、経歴でそういう判断はしたということなんでしょうけれども、相手任せの、選任権は町長にございますけれども、果たしてこの人が適当かどうかということは、なかなか私は難しいと思うんですよ。

そういう中で、さっき言った2点ですね。職務権限と県下でそういう市町村があるかどうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 任命をしている市町村ということですか、県からということ。

○1番（瀧口義雄君） 県下、市町村で。

○総務課長（大竹伸弘君） 現在の状況になりますが、6名、6つの市町に県のほうから副町長をお迎えしているという話は聞いてございます。

事務決裁規程の中での副町長の専決事項ということで、読み上げさせていただきます。「副町長において、専決することができる事項は、次のとおりとする。定例的な庁中儀式行事の計画実施に関する事。事務管理資料調査の計画に関する事。軽易な陳情、請願等の処理に関する事。基本政策に及ぼす影響の少ない総合企画の調整に関する事。基本的な災害救助対策の決定に関する事。土木、農林水産施設災害の応急措置に関する事。職員の事務引継報告の確認に関する事。日誌の検閲に関する事。」

以上でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

これを、不在の場合、町長あるいは総務課長がそういう処理をしていたということだと理解しております。

そういう中でこの地方創生の話も出ていましたけれども、総合計画の話もありましたけれども、なぜ地方創生がスタートするときに総務省から出向を依頼しなかったのかと。この8年間県から、教育委員会は別として、町長部局で1人も出向がなかったのはなぜかと。

いすみ市では総務省から1人、地方創生がスタートすると同時に専門家が来て、2年前ですね。参与の処遇で、地方創生に関して本省と、また県とのやりとりをして大変すばらしい成績を上げていったということを聞いております。今でも1人、県から主幹という形で同じ地域プロモーション室に出向して、大変よくやっているという話は聞いております。

2点ですね。何で地方創生スタート時に総務省に依頼しなかったのか、何でこの8年間、1人も県の出向を仰がなかったのか。この2点。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたけれども、私、就任時から、当面といいますか、副町長なしでやっていこうというのは1点ありました。そして、国のこのいろいろな役職の方、管理監といいますか、人材をなぜ求めなかったかということにつきましては、やはり数

年前から、この副町長については私は頭の中にあっただけでございますが、人件費的にも非常に、例えば2年、3年前に国のほうから求めて、さらにはまた副町長を求めるということは非常に財政上も厳しいという私の思いがございまして、ここに至ったわけでございます。

そういうことで、またこの何年間、県から求めなかったかということにつきましては、例えば一般職といいますか、副町長じゃなくて例えば課長とか、主幹とかいう待遇で求めなかったかというご質問と承りますが、そのことにつきましては、申し上げますれば、今の御宿町は各課長体制でございますが、各課長のお力をいただきながら、とにかく町内で、町の役場の中でしっかりと事務をとっていかうというような考えでございまして、一般職といいますか、課長、副課長等の人材は、そういうことで求めるという考えはございませんでした。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、今の体制でやってこられたけれども、ここにきてやっていけなくなったというような諸事情は、ちょっと理解できないんですけれども、地方創生のスタートから、県でも国でも、そういう人を出向、派遣等で呼んであれば、また事情は違ったのではないかな、今、急にここという話も、よく理解できないのが現実でございます。

県とのパイプという言葉が出ておりますけれども、それは今では死語ですよ。県への依頼・陳情は町長の仕事、国会議員、県議の仕事でございます。県職にパイプ役をやらせるような、また町政をやらせるようなのは、これは時代錯誤ですよ。今、文科省で問題になっている天下りと同じ構図ですよ。もっと激しく言えば、今、問題になっている大阪の、関西ですね、学園と同じような状態を副町長にやらすようなことなんでしょうか。

なぜ出向ではいけないのか、副町長じゃなきゃいけないのかというのは、よくわからないんですよ。今まで置いていないで、今の町長の答弁だと、8年間職員たちがそういう対応してきたと。私は充分にやっていると思っています。その違いがよくわからない。出向で県から来ると、それなりの処遇をすればいいんですよ。副町長という形とどこが違うんだと。

今、職務権限を読んでもらいましたけれども、これは誰でもできる話ですよ。特に必要なものはない。県とのパイプなんてものは、町長は本来、知事と、パイプなんていう言葉は今ないんですよ、知事との政治的な決着は町長がやるべき仕事で、陳情その他は、またほかの政治的な話は国会議員と県議がございまして。また、こちらにいる議員も、その仕事は一旦は担えると思っております。そういう中で、よくその辺が理解できない。

隣の芝生はよくきれいに見えると言いますけれども、私は灯台もと暗しではないかなと。仕事柄、国のキャリア、役人、県の職員、市町村の職員等にお会いし、ご指導をずっと受けてま

いました、私自身。御宿の職員は大変優秀です。仕事もよくできます。総務課長、事務局長、企画財政課長、そちらの皆さん、大変すばらしいと思っています。

町長自身が自分の部下を信頼しないでどうするんですか。課長たちは、御宿の隅から隅までよく理解して、5キロ・5キロのこのコンパクトな町、濃密な御宿の町ですよ。財政、産業、課題、組織、議会、区長会等々、即応できますよ。よく熟知していますよ。私は、その町長の両隣にいる人、また皆さん、有能な課長を登用しないで未知の人材では、職員もやる気が失せるのではないかなと。職員をまず信頼することから始めないと、町は回らないのではないかなと。

職員は、町長を選べないですよ。私は職員がここにいて、今、かわいそうではないですよ。50歳で、課長補佐で、私は出向でその役はいすみ市と同じように、十分に役はなす。で、副町長の権限は今読み上げたとおりですけれども、副町長というのは、私の考え、私の私見でございますけれども、役場の職員が最後にたどり着く最高のポストではないかなと、そういう認識であります。

これは選任権は町長にございますから、それはそういう形で結構ですけれども、これはあなた任せの人選ではないのでしょうか。この副町長の選任に対する考え、いろいろとございますけれども、私は御宿町の職員ができが悪いとか、そういうことになってしまうのではないかなと。私は、そちらに座っている課長さんたちは、大変優秀で有能だと思っております。選任した人物の評価は、ご本人の名誉と人格にかかわることですからいたしません。そういう中で、町長の両隣に座っている人は、即戦力ですよ。十分に副町長の職を遂行できると思っています。

これは今回、起立採決ということですが、課長たちが能力がないと。できが悪いとか信頼に足りないとかということ、賛成すれば、議員が認めるということになってしまうんじゃないでしょうか。町長の任にたえないため課長の烙印を議員が押すということになるんじゃないのでしょうか。

わざわざ50歳の課長補佐を持ってきて、副町長に選任すると。それは町長の専権事項ですから結構でございますけれども、私には、そちらに座っている課長たちがだめだという形で起立はなかなか難しいと思います。御宿の課長は、近隣の市町村と比べても大変優秀であり、遜色はありません。事務処理能力にも大変たけて、迅速でございます。すばらしい職員です。私はその課長を信頼しています。また、課長さんたちが総力を挙げて町づくりにその実力を発揮されていることを、またされることを期待している一人でございます。

先ほども申しましたけれども、県とのパイプとか調整とか言っていますけれども、森友学園

のようなことを副町長にさせるのかと。また、県職の副町長が行けば裏口ができるのかと。優先順位がひっくり返るのかと。何をさせようとするのかよくわかりません。この手法は一時代前の政治手法ですよ。

御宿町には、県職の出向で十分に足りると思います。他市町もそういう形で同様にしております。県・国からまず1人ずつ派遣、出向をお願いし、試運転するのが順当なやり方ではないでしょうか。これはちょっと乱暴な人事であり、御宿町の職員のやる気をなくすようなことになるのではないかと。同時に、一番大切な信頼を、これを選任することによって町長は失いますよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたび千葉県から副町長をお迎えするために選任をさせていただいておりますが、これは繰り返しますが、さらなる御宿町の発展を期するためということでございます。決して今、一生懸命ご努力をいただいている各課長さん方を信頼しないとか、そういうことは全くございません。さらなる御宿町の発展を期するためにお願いをしているわけでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

（発言する者あり）

（瀧口議員「何かいけないのか」「一問一答でいいんでしょう。1問について3言はいけないということじゃないんですか。言ってくださいよ」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 今何か、外野で言っていますけれども、1問に対して3答までじゃないんですか。

○議長（大地達夫君） そうです。

○1番（瀧口義雄君） そうですよ。じゃ、言ってくださいよ。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 私は、これが出向でなぜいけないのか、なぜ副町長でなきゃいけないのかという、その明確な答えがないんですよ。それは、選任権はあなたにあると言っていますけれども、これが副町長でなきゃいけないのかと。いろいろと処遇はありますよ。いすみ市は参与という形で、副市長の報酬と同じ金額でやっておりますけれども、県の出向の人は主幹で

処遇しております。その辺がよく理解できない。職務権限を見ましたら、それほど問題のあるものはない。

○議長（大地達夫君） 答弁を先に。

答弁ありませんか。

石田町長。

○町長（石田義廣君） なぜということでございますが、提案理由にもございましたように、事務処理の迅速化や課題処理の効率化を図るとともに、議会と執行部の速やかな対応を行っていただきたいということもございまして、やはり副町長をお願いした次第でございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

それは充分、執行職員で足りる話で、副町長という形の地位とする根拠がないですよ。それは選任権はあなたにありますよ。ところが今の答弁だと、全く同じじゃないですか。副町長でなきゃできない仕事ではない。執行職員でもそう、役場の課長さんたちでも職員でもできる。その明確な違いがないですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 副町長という職務は、私のすぐ下、長を支える仕事であります。また議会の皆様方とのいろいろな話し合いの中、また行政を円滑化するためにやっぱり働いていただかなくちゃいけないなと思っております。

議会の皆様方とのいろいろな協議といいますか、行政を円滑化するためにお力をいただきたいと思っているわけでございます。

○議長（大地達夫君） ほかに。

7番、伊藤博明君。

○7番（伊藤博明君） ちょっと伺います。今、町長は2期8年間、副町長も置かずにやってきた努力には感謝いたします。それとともに、今回、この副町長の件につきましては、これは今、これから大事な時期に差しかかると。それとまた今は、議会に対しての対策と、それと県に対するパイプ役と、この3つをおっしゃいましたよね。

県に対してのまず一つなんですけれども、県に対するパイプ役といってもいろいろあるとは思いますが、大きな事業計画か何かあるんですか。一つはね。

それとあと一つ、これから優秀なこの人物に対しては、優秀な人間だというのは県が送ってくるんだからわかります。この優秀な人間に対して、これからいろんな大事なときに差しかか

るって言いましたけれども、職員の中にはそれだけの人材がいないんですか。これだけのメンバーがいて。そういう人を呼ばなくちゃやれないということじゃないでしょう。職員が何か、みんな利口じゃないというふうに聞こえますけれどもね。こっちがね。そういう面もありますけれども。議会对策に対してはどのようなふうにするか知りませんが、この2点について、私、お伺いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 何度か同じお答えになりますが、今、各課長さんたちは本当に、私も一生懸命にやっただけだと思っているなと思っております。そういう中で、これから地方創生を中心にいろんな事務事業がございます。ぜひこのCCRC事業、またその他の事業につきましても成功裏に進めたいと考えております。非常に大きな事業でございますので、マンパワーの面におきましてもさらなるお力をいただいて、これらの事業を成功裏に導きたいということで、本当に29年度、これからは重要な時期に差しかかっているということでお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（大地達夫君） 7番、伊藤博明君。

○7番（伊藤博明君） 町長のお考えよくわかりました。でも、いろいろとこの問題には、後の話もありまして、ちょっとここで、私、名前を挙げるのも嫌なものですけれども、ある1人の人間のこれからの人生を狂わせるようなことを起こしてしまいましたので、その件に関しては議長が一番よく知っていると思うんですけれども、そういうことも起こりました。そういうことに対して、その責任を誰がとるのかということになっちゃうんですよ。議長はよくわかりだと思えるんですけれども。

その辺が、よく話し合っただけでできたのかどうか私は知りませんが、そういうことがあったので、その辺をどうやって形をつけるのかどうか、その件だけお伺いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、伊藤議員さんがおっしゃっていることにつきましては、私は申しわけございませんが、よく存じ上げてございません。

○議長（大地達夫君） ほかに。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

お二人の質問と多少かぶるかもしれませんが、まず私は、御宿町に生まれ育ったことを誇りに生きてまいりました。このポジションに入ったのも、別に私は立派な政治家とかにな

るために入ったわけではなく、町づくりがしたいと思って入ってきたわけです。

そんな中で、一番大切なことが私は抜けていると思うんですね。ほとんどというか、全員のここの議員の皆様はこの8年間、もしくは新人の方もいらっしゃるけれども、副町長を置くことに関し、どちらかというところを置いたほうがいいんじゃないかと、皆さんそういう考えがあったと思います。任期付きの職員、これも地方創生で隣町とかも、どんどん県とか総務省から引っ張って入れてきた。そんな中で御宿町は、正直どういうわけだかもたまたましていた。

一番肝心なのは、一般的な考え方を言いますと、議会議員というのも執行部と同じく町の経営に携わる一人、副町長というのは、先進的なアメリカとかの事例を言いますと、経営と執行を分離して考えれば、経営のほうは首長、町長。執行部分で全責任を持たせるのが副町長、シティ・マネージャーという考え方ですね。これは先駆的な考え方で、なかなか日本の自治体も、そこまで分離して副町長に執行権を与えるということがなかなかされていないんですけれども、小さな町で実験したらどうかと、政治学者とかそういう経済通の方からは言われていたわけです。そこを走って、それができるかできないかじゃなくて、今回そういう考え方でトップを走ろうという考え方なら格好いいと思うんですね。ただ今回、全く県のほうに、町長は頼んだと言いましたけれども、頼むのは頼むでいいんですけれども、自分のナンバーツーの御宿町のポジションに入れる方、まして町長の女房役ですね。結婚するのと同じふうに恋愛と考えれば、私がもうこの人なら間違いない、皆さんどうですかというのが筋なんじゃないのかと、私は思うわけです。

じゃ、この人に何かあった場合、本当に誰が責任をとるのか。そして、先ほどからも出ています職員の方を初め、御宿町にはいろいろな年配の方を初め、若者、場外者、よそ者でもいい、いろんな方がいてオール御宿を考えるのなら、まずはその人材もいなかったのか。それは、いなかったということで町長からお聞きしていますけれども、この前の議運のときに、町長はこの方と何回お会いしましたかと。ただ一度だけお会いしただけだと。これはちょっと、余り、やっぱり響かないですよ、そういうことじゃ。この人ならどうですかと自信を持って言ってもらわないと、なかなか起立しにくい。

そんな中で、まずはやっぱり、我々もそうですけれども、皆さんもそうですけれども、御宿愛のある方。私たちは誰も、多分その方とは会っていないんですけれども、何でいつもこういう議会の前に、調整がついてスムーズにいかないのかということも踏まえて、ちょっと町長から見解をお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。



○町長（石田義廣君） 先ほど総務課長から、県内市町で幾つかの副市長、副町長を置いているという答弁をしていただきましたが、そういう中で、このたび私もその中の一つの町ということに、ご選任いただけますれば、そういうことになるわけでございます。

先般、議員協議会におきましてご説明させていただきましたが、2月26日に私もこの方に千葉県でお会いしました。市町村課長さんと総務課長さんが同席いたしました。私の感覚としては、非常に素晴らしい方だなと考えております。

申し上げるまでもなく、市町村と千葉県、国もそうでございますが、やはり千葉県御宿町ということでございますので、非常に強い信頼という基盤の中で連携が保たれていると。そういうきずなを、連携を、1人の人材をいただくことによって、副町長をしていただくことによって一層強めて、人間関係もさらに強化していきたいと考えております。そういうことで、このたびの横山氏という方を副町長にお願いしてございます。

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） そのお言葉を聞いて、1点だけ言わせていただければ、野球に例えると町長が球団社長、議会がフロントですよ。今度の御宿町のこの副町長に対しては、野球の監督、現場を指揮する監督ですよ。ということは、フロントとも球団社長とも、選手を職員と見立てれば、課長さんを初め、その辺の方を束ねる重要なポジションだと思います。

自信を持って薦められるでしょうか。最後の確認です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私ともども、私もしっかり踏まえますが、自信を持ってお願いを申し上げたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

最後に一言。私は、既に一度、町長に、個人的な考えでありましたけれども、申してあります。その中で、もう一度お聞きしたいんです。過去においては、助役というものは、ほとんど全員、御宿町の、また課長を歴任された方が選任されていたというふうに認識しております。そういう中で、2期8年、御宿町に人材がいなかったのか、あるいは町長の、自分の方針に従って、政策によって、法律上置いても置かなくてもいいんだと。町長は兼任できるんだというような法律の改正があるからこそ、やらなかったと、置かなかったと。ここへきて、先ほど瀧口議員がおっしゃっていたように、創生事業を行うのであったら、何で最初にそういう関係者

を呼んできて、これを何とかしなきゃいけない、御宿のためにこうしようという政策を、何でそのときから打ち出さなかったのか。

今、先ほど、CCRCの計画、それをぜひ御宿のこれからの未来のために実行していくんだと。そのためには力が必要なんだという形の中で、今、欠員になっている副町長を置きたいと。そうであるなら、町内にそういう人がいないかどうかというのを、充分議会とも相談の上で決められたらよかったんじゃないかなと思うんですね。

私は町内に、この8年間の間、町長が副町長を置かなかつた8年間の間に、何人もの方が課長を歴任して、立派に退職されて、それぞれの地域で役職についている人もいます。区長になっている方もいます。あるいは、ほかのポジションでの役目をやっている人もいます。そういう中で何で選べなかったのか。何でよその人をここに副町長として持ってこなきゃいけないのか。

そして、町長が2期8年も、自分の報酬を削ってまで財政の立て直し、今後、未来に対して、事業をするにあたって必要である、そのような意味合いも含めてやって来たんじゃないかと思うんですね。そういう、これは私のそういう考え、理解で、そうだと思っているだけで、町長は別な意味で、私は50%カットできたんですよと言うかもわからない。ここにきて100%報酬をいただき、そして副町長を置く。その金額の格差、4年間の。

これからやっていこうというときに、一般質問で石井議員が、財政について、これからの総合計画、5カ年計画の中で、税金、どう見たってこのCCRCの事業を実施していくことによって、収入よりも支出がかさんできちゃうんですよ。だけどやらなくちゃならない事業というのがある、その部分的には。ですから、それは実行してもらいたい、やっていきたい、やってもらいたい。

しかし、この副町長を置くにあたって、わざわざほかの地域の人をお願いして、それでやらなきゃいけないのかと。はっきり言って私は、瀧口議員の意見と一緒にですよ。今いる皆さんが、そちらにいる人たちが、能なしだと思われる。

いいじゃないですか、現職でもいいよ。誰でもいいよ。今度は副町長に上げて、そのかわり下のほうで優秀な者がいるから、それを課長に据えるからと言って、議員に相談して、やればよかったじゃないですか。

あるいは退職された方などで、立派に、私が聞いている人では、そんなに議会と執行部が常にいろいろとごちゃごちゃしているよというのであれば、私が身を投げてでもその役目をしてもいいと、町のために尽くしたいと、私でよければと言われる人、あるいは御宿町から現職で

言っている人もいます。

もうちょっと、大事な人事ですから、町長が指名するんですから我々は文句は言いませんけれども、言えないけれども、選ぶにあたっては、やはり議会全員が、町長、いい人を選びましたね、これでやっていきましょうよというような体制があつてしかるべきだと私は思うんですよ。

そういう点について、全く御宿町内にそういう人がいない、それがわからないということで県のほうにお願いしたということは、ちょっと私は、この副町長の人事については納得いきません。

必ずいるはずですよ。そうするとやはり、御宿町を隅々まで知っている、職員として三十数年勤め上げた人を、それを持ってくれば、みんなスムーズにいきますよ。どんなことをしたって。県にお願いする、国にお願いすると言つたって、できなければ、議員さん一緒に行ってくださいよと、一緒に行つて計画を話しなさいよ。これは、議会も執行部も、みんな一つになつてのお願いですよということをすれば、わざわざ県から他町村の人を呼んで副町長に置かなくたつて、絶対にそれはやっていけますよ。私はそう思います。

もう一度、だから聞きます。どんなことをしてでも、御宿町内からはそういう人がいないと判断してお願いしたことですか、どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿町内にかかわる人材をというご意見でございますが、私も、副町長の人材につきましては、ここ数年、どなたかいらっしゃらないかなということで気を配ってまいりました。前にも申し上げましたが、私の見聞の狭さかもしれません。そういう中で、誰もが副町長ができるということでもないと思います。非常に、副町長も重要な仕事でございますし、大変な仕事だと思います。そういう中で、私の選択肢として、千葉県へお願いにあがったわけでございます。

そういうことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

この件につきましては、町民も我々議会も、恐らく町の職員も、待ちに待った今日ではないかというふうに思います。

私は、お尋ねしますけれども、御宿町の地方自治体の組織の充実、そのためにはどうしても副町長、副町長は特別職ですから課長方とは違います。立場が違います。ですから、現時点に

おいては、ここに課長方は課長方として能力を発揮しているわけですから、その上に、町長のスタッフとして副町長は絶対に必要だと。

そこで町長にお願いしますが、今、御宿町の中にはそういう人はいないのかというご意見もございました。それはあるかも知りません。ただ、今回町長が決断をして、県からこちらへもらい受けるということを決めたのであれば、これを大事にして、我々は受けるべきじゃないかと。

ただ、町長にお願いしたいのは、この人が本当に御宿町のために能力を発揮するためには、町長はこの人をどういうふうに指導し、活用していくのか。御宿町のために。それから、来ていただく方、横山さんという方ですけれども、この方が本気になって御宿町のために能力を発揮することであれば、誰も反対はないと思うんです。

今ここで、このチャンスを逃して、もう一度やり直しとなったら、先ほどいろんな方がいろんなことを言っていましたけれども、チャンスは来ないですよ、もう。じゃ、このままあと、地方創生も31年までですから、あと3年切っているんですよ。この仕上げのときの2年何カ月を、このチャンスを生かして、大車輪で町民のためにやっていく覚悟を町長がお持ちかどうかをお尋ねします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびの議会で、私も全ては町民のためにという信念といいますか、基本認識を示させていただきましたけれども、副町長を置くにあたりましては、今ご指摘がございましたように、私の指導力、あるいは、いかにやる気を起こしていただいて町のために尽くすかと、人材が一人増えて、重要な人材が増えるわけですから、私自身の能力も試されます。そういう意味では真剣勝負でございますが、全て町民のためにしっかりと頑張っていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） ほかに。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

幾つかお伺いいたします。

まず第一に、この件について、たしか町長、議員協議会で一番最初、議員にお話しいただきましたが、それが一番最初でよろしいでしょうか。よろしいですね。

それで先ほど、誠実に義務を執行されるというお話をいただきました。そのときに町長が発言されたことを、もう一度ここで繰り返していただけますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどの石井議員さんの一般質問の中で、ということでございますか。  
誠実に、謙虚に、私なりに務めさせていただいているということ、私は申し上げたつもりでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） そういうふうに、誠実に事務を、職務を執行されているというお話をいただきましたので、その議員協議会で、町長ご自身がお話しされたことを、正確にこの場でもう一度お話ししていただけないかというのが、私の質問です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 議員協議会でお話をさせていただきましたことは、副町長の人事につきまして、現在、千葉県に対してお願いをしている過程にありますということを申し上げたいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 幾つか抜け落ちていると思うんです。

一番最初、こういうふうにおっしゃいませんでしたか。私、メモしておりませんから、非常に曖昧ですけれども、3期目、不在がちであり、留守を頼みたいと。それから、先ほどいろいろ提案がありますけれども、ご自身の不徳といたすところで、身近な人を探さなかったと。その次は、今おっしゃったようなことを言っています。

県に人材派遣をお願いしたと、こういう意味だったというふうに理解しておりますけれども、それでよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私は留守を頼むというような表現はなかったと思うんですが、ただ、会議の役員とかいろんな、徐々に増えてきまして、やはり重要な職務といいますか、役柄をお預かりした場合は、必ずできるだけその会議に出席したいと考えております。そういう中で、かなり、例えば1日のうちに幾つかの会議が重なると、必ず片方の会議は欠席になるわけなんです。そういうことで、やはり町行政を円滑に進めるためには、簡単に申し上げますれば、副町長さんがいれば、私はAという会議に出て、副町長さんはBという会議に出ると。そういう意味で私は申し上げたと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 余り私のあれと変わらないと思いますが。

それで、そういう会議であれば、これまでも総務課長でありますとか企画財政課長、もしくはそのほかの、教育長もいらっしゃいますね、失礼しました。含めまして、さまざまな会議に交代でお出になられていましたよね。例えば卒業式とか入学式なんかもあったわけでありすけれども。

町長は、先ほどの一般質問でも触れましたけれども、全身全霊を傾注しますというふうにおっしゃっていますよね。私、何人か、これは随分過去の話ですけれども、町長が就任された当初です。やっぱり住民の皆さんからも、副町長を置いたほうがいいんじゃないかと、私もご提案をいただいたところですよ。そのようなお話も、させていただいたというふうに思います。

何度、その方に会われたんですか。今のようなことで、今の町長のご発言ですよ。要するに、それは全員協議会で話された言葉です。そういうことで、副町長を依頼に行って、受けますか。しかも、何回行かれたんですか。そこはそれ以上聞きません。

1度や2度、これと決めたら、先ほどもお話もありましたけれども、本当に全身全霊でお願いをして、この難局を乗り切ってもらおうということじゃありませんか。それができなくてなぜ派遣なんですか。先ほども言いました、御宿町、人を育てることに成功していないじゃありませんか。若い農業青年、それから漁業青年。それから役場の職員。今どうなっていますか。これ全部、御宿町、管理者石田町長じゃありませんか。違いますか。

それから、例えば県・国の派遣につきましても、今、幾つかご提案がございましたけれども、全国においては、身分、要するに報酬は別ですよ。報酬、今回の提案だっていいと思います。事務官として来ていただいて、立派な仕事をしていただいて、住民からも議会からも、ぜひこの方を副町長の座に置いたらいいんじゃないかという提案の中で、副町長、副市長ですよ。そういう自治体もあるというふうに伺っています。

それからもう1点あります。それはずっと出てまいりますけれども、報酬の件です。何か言うことありませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私自身の報酬の件、給料の件をご質問いただきました。1期目、2期目と、50%カットということで務めさせていただきました。3期目を迎えるにあたりまして、いろいろな方々から、議員の皆様方、また同志の皆様から、50%カットをなくして、本則に戻って務めたらどうかというような強いご助言、ご指導もありまして、私としても、そのときは考えましたが、皆様方のご助言をいただきまして、よし、じゃ、これからは本則に戻って一生懸命やろうと。簡単に言えば、前と比べると倍になるわけがございますから、今までも自分な

りには一生懸命務めさせていただきましたが、一層、倍も3倍も働かせていただこうと考えまして、今、本則に、3期目は戻らせていただいております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 町長、公約の撤回じゃありませんか。

私は提案しました。100%で職務執行を行うべきだと。一番最初、あなたが登庁されて、この報酬の引き下げの提案を受けたとき、覚えていらっしゃるでしょうか。あなたの公約は、ご自身の報酬だけなんです。今で言えば、副町長それから教育長、あなたの公約になかったではありませんか。それ私、質問いたしました。そうしたら、町長はそのときに、私にこのようにおっしゃいましたよね。公約に書いていないことをやって悪いんですかと、このようなお話をいただきましたよね。

先般の1月の臨時会で報酬等の改定案を出されましたね。私、まずそのことを、町長、今のお話をまず議員に言うべきじゃないですか、議会でお話しすべきじゃありませんかと。それは町民の皆様にお話しするということです。それは公約の撤回ではありませんか。公約の撤回というお話、どこかにされましたか。それが誠実な執行なんですか。

今般の提案も、私自身も、町民からそういうお声をいただいておりますので、昔で言えば、助役、副町長を置くべきだという話も何度かさせていただいております。それならまず、そのひとつひとつ、一番当初のときも、やはりその報酬が一つ大きな、相手から見ればね、お気持ちがあったと思いますよ。今、町長100%ですから。かつては50%です。もうこれは、エクスキューズはできませんよね。もう全力で働くということだと思いますけれども。

私、それでいいと思っていますよ。私、賛成していますからね。臨時会の時も。私はきちんと働いたものに対して正当な報酬を払うべきだと、これは私の主義主張です。町長もそれは同意されたじゃありませんか。でもそれは、町長ご自身の公約とはたがう話ではありませんか。違いますか、町長。

私はその言葉をずっと待っていたんですよ。一般質問も、各議員、そのことが聞きたかったと思うんですよ。公約というのは大事なんじゃないですか、町長、違いますか。さまざまな理由があるから、当然変更がありますよ。私はそれでいいと思います。ただそのとき、政治家はそのことをきちんと釈明すべきじゃありませんか。違いますか。私の言うことが違いますか、いかがですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私の認識を申し上げますと、公約というのは、例えば1期目の公約が

あります。2期目の公約があります。私は1期目、2期目については、公約として50%を挙げさせていただきました。3期目に入りました。公約というのは、私の認識は、その4年間で達成する約束だと思っております。3期目は、私は公約として50%は掲げておりません。そういう、私は理解しております。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

(「議長、討論あります」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 10番、石井芳清君。

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

今般の議案に対して、反対の立場から討論をいたします。

理由は、先に述べたとおりであります。

まず第1点。それは、今般の事案ですね。この間の、町長が就任されてから、まず誠実な執行と言えるのかということです。それは、一番は今、報酬の件で、この3期目は50%カットを公約していないと。確かにそうかもわかりません。しかし、重大な変更ではありませんか。私は、これはきちんと議会並びに町民の皆様はその判断を公開すべきだというふうに考えます。

それから、この副町長の置き方、これも、今まで全員が、町民の皆様を含めて、なくてもいいという話ではなかったじゃありませんか。この一つの置き方についても、いろんな方策があります。少なくともその方策について、議会、住民とともに、置き方についてももう少し慎重な協議があったんではないでしょうか。

それから、最後にもう1点は、県からの派遣。若い職員の方のようでございます。そうすれば、それについても、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、職員としておいて、そのうちにまた町長のご判断をするということもあったというふうに思います。8年間置いていなかったわけでありまして。もっと慎重にして、そしてこの重大な御宿町、この事態、難局、乗り切っていく。そういう慎重さが求められると。そういう面で私は、慎重さ、誠実さ、足らなかったという立場から反対をいたします。

以上です。

○議長(大地達夫君) 賛成の討論ありますか。



3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

いろいろ、今、質疑の中でお聞きしておりましたけれども、私は、この機を逃したら、もう副町長のチャンスはなくなるという点で、賛成討論、意見を述べさせていただきます。

この副町長の件につきましては、議会仲間でも、皆さんが望んでいたというのが一つあります。それから行政を担当されている課長以下、皆さん方も、ご意見を聞いているとそうございました。また町民からも、なぜ御宿は副町長がいないんだと、ナンバーツーがいないんだという声も聞いておりました。

そういう声に対して今回誕生しようとする副町長でございます。これには、行政のスピードアップ、町長と議会との調整役、あるいは町長と職員とのパイプ役。対外的な問題もあります。対外的に、外交と内政に対して、町長とナンバーツーがどんな役割分担をするのか。これは副町長を置いたら、かなり違った役割分担ができます。幅広い役割分担が出る。

私も民間におりましたけれども、1件の支社を担当したときもそのとおりです。1人じゃ何もできません。スタッフが3人も4人も必要なんです。ナンバーツー、ナンバースリーが。ですから、絶対に、これから御宿町が地方創生で活性化していくためには副町長を置かないと、他の市町村におくれをとる、この危機感があります。

もう一つは、県から受け入れたことに対していろんな議論がありますけれども、私は、日本の国の中においては、国があり、県があり、地域があり、そして市町村があるわけです。その組織を、人脈を使ったりパイプを使ったりして、機能を我が御宿町に持ってくるのが組織の力なんです。町長を中心とした組織の力じゃないですか。もちろん我々もそれに参画しなきゃいけません。

そういう意味で、私は、組織の力を発揮していくためには、今までなかったナンバーツー、しかもナンバーツーは課長じゃないんですよ。特別職なんです。ですから、特別職としての町長の代行の仕方が全然違います。対外的、外から受け方も違います。そういう意味で、ぜひ、民間企業的に言ったら上位職といいますか、県だとか国だとか、そういうところとの関係を深くして情報をつかんでくるというのが、私は組織の力じゃないか。町長一人の力だけではできません。

そういう意味で、もう一つ、個人の人物についてといういろんなご意見もありました。私はこれも、町長と県の総務部といろいろ交渉されたというふうに聞いています。本人には余り会っていないと。しかし、組織が大きければ、そんなに親しくするチャンスはないです。来てか

ら、客観的な人物像は、出す県の総務課が握っているはずです。自分の下部組織ですからね、県から見たら御宿町というのは。そこに出していく、しかもナンバーツーとして出す。町長の代役をする人間を出すんですから、人物選定はちゃんと県がやっているはずです。ただ、それをどう使いこなすかというのは、これは町長の責任です。その責任をしょって受け入れるのであれば、人物と人間関係をどれだけつくったかという、それはナンセンスだと思うんです。私は必要ないと思います。

我々もそうです。我々と言って失礼しました。私も民間企業では、本社からこういう人間が欲しいと要望しますけれども、その人間とは面会しませんよ。面接させません。送ってきた人間を、そこで受け入れる支社長がこの人間をどう使うかと、これは全国ネットの会社の人事なんですよ。来てからこの人間を使いこなすことができなかつたら、そこの支社長の責任なんです。飛ばされますよ。お前は、本社から送ったこの人間を何で使えないんだと。来た人間が飛ばされるんじゃなくて、受け入れた支社長のほうが飛ばされちゃうんです。そういうのが人事です。

ですから、ここで私は賛成意見としては、せつかくのこのチャンスを、我々議会が否決することはできません。町民のために、私は受け入れるべきだということの賛成意見で終わります。以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） ほかに賛成討論ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 私は、賛成討論として簡単に述べさせていただきます。

今までいろんな方が、それなりにいろいろ、この思いにつきまして言ってきました。私は長年、御宿町を見てきました。都会に5年しかありませんでしたけれども、私は、この御宿町は、私の今までの所感ですけれども、井の中の蛙、大海を知らず、そう私は思っています。それは、今まで外部からの招聘が、今回初のケースだということです。やっぱりいろんな血、という言葉は血縁関係になっちゃいますけれども、いろんな血を入れて、この町を発展させるべきだと私は考えております。

さんざん今まで、副町長を設けてほしいと各議員も言っていました。私も言っていました。私は、これでようやく町長がそういう決断をしたんだなど、本当によくかなったものだと、この8年間にですね。私は5年間しかまだつき合っていないけれども、感慨深いものがございます。

ます。

何せ御宿町にとって副町長を迎えるということは、結婚に例えますと初婚であります。今回の副町長のキャリアを見ますと、申し分のない人材だと私は思われますので、職員また議員の皆さんも、副町長の活躍の場をつくることに、活躍に期待を込めて、私は賛成したいと思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第1号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（大地達夫君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時44分）

---

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、7番、伊藤博明議員におかれましては、体調不良のため、退席しました。

ただいまの出席議員は11名です。

また、議場内の温度が上がってきていますので、暑い方は上着を脱いで結構です。

（午後 3時05分）

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、3月31日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の河崎修政氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございま

す。

同氏の略歴につきましては、資料として添付してございますので、ご同意くださいますよう、お願いいたします。

任期につきましては、平成29年4月1日より平成32年3月31日までの3年間であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第3号 御宿町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第3号 御宿町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

平成29年3月31日をもって任期満了となります御宿町教育委員会委員齊藤弥四郎氏を、引き続き教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

略歴につきましては資料として添付してございますので、ご同意くださいますようお願いを

申し上げます。

任期につきましては、平成29年4月1日より平成33年3月31日までの4年間であります。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第5、議案第4号 御宿町防災行政無線施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

総務課長より議案の説明を求めます。

大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、議案第4号 御宿町防災行政無線施設整備基金条例の制定について、ご説明をいたします。

条文に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、第1条ですが、第1条は基金の設置の目的について防災行政無線施設の円滑な整備に資するため、本基金を設置をするものでございます。

第2条では、積み立てる額は予算に計上し定める額とするものでございます。

第3条では、基金に属する現金は有利な方法により保管すること。

第4条では、運用益金は予算に計上し、基金に編入することを定めるものです。

第5条は、基金の処分について、第1条の目的を達成するために限り処分できることを定めるものです。

第6条では、繰替運用について、第7条では、規則への委任について定めるものです。

附則といたしまして、公布の日から施行することとさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

基金の設置ということではありますが、これは具体的な目的があって、計画を持つてのための基金の設置だというふうに理解するわけではありますが、これが可決・成立した場合、どのような事業を充当していくのかを含めて、具体的な事務の提案があれば説明いただきたいです。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 本基金につきましては、現在の前期の基本計画アクションプランの中で、平成28年度から計画的に防災無線のデジタル化に向けて基金を設置しようということに基づきまして、今年度設置をさせていただくものでございます。

今後の予定ですが、この後、今期基本計画の中で、予算等についても協議させていただきながら進めてまいることになるかと思いますが、今現在の予定で申し上げますと、32年度を目標に防災行政無線の子局、それから個別受信機までのデジタル化を完了させるような計画で考えてございます。基金につきましては、31年度までで1億円を目途に積んでいきたいと考えてございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第6、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

大竹総務課長より議案の説明を求めます。

大竹総務課長。

○総務課長(大竹伸弘君) それでは、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、これらに関連いたします職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

法律の改正の概要といたしましては、育児休業等の対象となる子の範囲として、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親である職員に委託されている子を加えること。また、職員の介護休暇につきましては、これまで6カ月の期間中、1人につき通算93日とされておりましたが、一の要介護状態ごとに3回に分けて取得ができること、また、介護時間として連続する3年以内で1日につき2時間以内の休業ができることとするものでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明をさせていただきます。新旧対照表をご覧いただきたいと思えます。

1ページでございますが、改正条例は全体で4条の構成としております。1ページの改正条例の第1条関係は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するもので、公布の日から施行するものでございます。

第8条の2、第1項、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務をさせる職員について、子の対象に特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親である職員に委託されている期間中の子を追加するものです。

同条第2項は、要介護者へ適用するための準用の読みかえ規定の改正でございます。

2ページになりますが、第8条の3第4項では、育児または介護を行う職員の深夜勤務及び

時間外勤務の制限等について、要介護者を介護する職員への準用の読みかえのための改正となります。

第11条では、休暇の種類に第15条の2として、新たに介護時間を追加し定めるものでございます。

第15条第1項には、法の改正により介護休暇の期間について、6カ月を超えない範囲で3回に分けて取得できることとするものでございます。

第15条の2は、介護時間を追加するもので、連続する3年以内で1日につき2時間を超えない範囲で認められることとし、4ページになりますが、16条では休暇の承認について介護時間を加えるものでございます。

5ページの改正条例第2条は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するもので、児童福祉法の改正により平成29年4月1日から施行するものです。

第8条の2第1項及び第2項において、養子縁組によって養親となることを希望している里親を養子縁組里親と規定することになることから、読みかえのための改正を行うものでございます。

7ページでございます。

改正条例第3条は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、公布の日から施行するものです。

第2条では、育児休業の承認について規定された育児休業法第2条第1項本文中の育児休業することができない職員として条例で定めるものとして、育児休業の対象となる職員として同条第3号ア（イ）では、養育する子が1歳6カ月に達する日までに任期が満了することや、引き続き任用されないことが明らかになっていない非常勤職員とし、この職員以外を育児休業することができない職員とするもので、同号のイでは第2条の2を加える改正による任用条項について整えるものでございます。

8ページですが、次に第2条の2として、育児休業法第2条第1項本文で育児休業の対象となる児童について条例で定めるものとして、養育里親である職員に委託された児童を追加するものでございます。

第2条の3及び、9ページになりますが、第2条の4については、第2条の2が追加されたことに伴い、条番号を繰り下げるものです。

第3条では、育児休業法第2条第1項で再度育児休業することができる特別の事情として、条例に定めるものとして当該育児休業の承認が効力を失った場合の再度の育児休業が可能とな



る事情について、同条第1号での列記、及び第2号に整理をするとともに第2号のイとして新たに承認を求めることの特別養子縁組が成立しなかった場合、里親が解除された場合を追加し、また第2号の追加によりまして、以下、各号番号を繰り下げるものでございます。

10ページになります。

第10条では、育児短時間勤務の終了後に、再度育児短時間勤務ができる特別な事情として第3条で定めた規定を引用し、同条第1号、第2号に整理し、列記するとともに、第2号の追加により、以下、各号番号を繰り下げるものです。

12ページ、第20条では、部分休業の承認は第2項では1日につき2時間から減じる休暇として介護時間を加えるとともに、第3項では非常勤職員について同様に定めるものでございます。

13ページになりますが、改正条例第4条では、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、児童福祉法の改正により、平成29年4月1日から施行することとするものです。

第2条の2において、養子縁組によって養親となることを希望している里親を養子縁組里親と規定することになることから、読みかえのための改正を行うものでございます。

附則といたしまして、条例の施行日は公布の日とするとともに、児童福祉法の改正に対応するために、第2条及び第4条については施行日を29年4月1日とするものです。

第2項として、改正条例第1条の改正前に介護休暇の承認を受けた職員についての経過措置を定めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第7、議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

金井教育課長より議案の説明を求めます。

金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、学校医等の報酬のうち、学校眼科医及び学校歯科医の報酬を4万1,500円増額し、年額7万4,200円から11万5,700円に改定するものです。

学校医は定期健康診断や就学時健康診断など、実際に学校に出向いて健診をしていただくほか、感染症の発生に伴う出席停止の判断や、疾病予防、または疾病が発見された場合の措置等について、それぞれの専門的立場から指導と助言をいただくなど、児童生徒の健康管理や保健指導に大変重要な役割を担っていただいております。

現在、夷隅医師会より学校医をご推薦いただいておりますが、児童生徒数の減少により健康診断者数は減っているものの、健康や安全に係る課題が近年多く指摘されており、地域の医療機関との連携が非常に重要になってきておりますので、専門科目間の格差を解消し、一律年額11万5,700円とし、平成29年7月1日から施行するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第8、議案第7号 御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

齋藤税務住民課長より議案の説明を求めます。

齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 議案第7号 御宿町税条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、御宿町税条例等の一部を改正するものです。

主な改正内容は、個人住民税における住宅ローン特別税額控除の適用期限の2年間の延長、消費税8%から10%への引き上げ時期変更により、法人税割の税率引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更となったことに伴う施行期日の変更、また、同じく環境性能割導入の時期が変更となったことに伴い、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長の規定の整備を行うため、御宿町税条例等の一部を改正するものです。

本議案は、議案と新旧対照表の後ろに添付してあります資料をもとに説明させていただきます。また、本案については、同じ条文について施行期日をたがえて改正がありますので、条立ての改正文といたしました。

第1条関係、第34条の7につきましては、寄附金税額控除について定めているものですが、特定非営利法人活動促進法の一部改正に伴い、仮認定特定非営利活動法人を特例認定特定非営利活動法人と名称の変更を行うものです。

附則の第7条の3の2につきましては、個人住民税における住宅ローン特別税額控除の適用期限に定めているものですが、適用期限を2年間延長するものです。

次に、第2条関係は、平成28年11月に改正された内容の改正となりますが、その第1条中、先に触れましたように、消費税8%から10%への引き上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日になったことにより、法人税割の税率引き下げの時期及び軽自動車税の環境性能割

の導入時期が変更されることから、施行期日を整理するため、第1条の2へ移し、平成29年4月1日より施行の附則第16条軽自動車税のグリーン化特例経過の1年間延長に係る規定の整備を行うものです。

次に、消費税の施行期日の変更のため、先ほど1条より移し変えた第34条の4の法人税率の改正規定第18条及び第19条、第80条から第83条、第87条から第91条、附則第15条の2から第15条の4の環境性能割に関する改正規定を第1条の2とし、平成31年10月1日より施行する旨の規定の整備をするものです。

次に、改正附則第1条中、第1号で1年間延長する軽自動車税のグリーン化特例の施行期日を平成29年4月1日、第3号で法人税割の税率引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入時期を平成29年4月1日から2年半繰り下げ、平成31年10月1日と規定するものです。

改正附則第2条の2は、町民税に関する経過措置に新たに法人税割の税率引き下げに伴う経過措置について規定するもので、平成31年10月1日以後に開始する事業年度分の法人の町民税に適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の町民税について従前の例によるものとするものです。

改正附則第2条の3は、延長した軽自動車税のグリーン化特例は平成29年度分の軽自動車税に適用すると規定するものです。

改正附則第3条は、軽自動車税に関する経過措置を規定しており、軽自動車税の環境性能割の導入時期の変更に伴い、適用年度を平成29年度から平成32年度へ変更するものです。

この条例の施行期日につきましては、資料に記載してあるとおりです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

この改正ですね、施行による税収入ですね、本町の税収の影響についてどのように試算されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） この環境性能割導入時期への当初予定していた税収入の関係でございますが、当時百四、五十万を予定しておりました、増額を。というのがただいま県で賦課しております自動車取得税の関係が町に入ってくるということで、そういう試算をしておりましたけれども、自動車取得税の廃止が平成31年9月末ということで、期日が変更になりま

したので、それまでの間につきましては、平成28年度賦課と同等に推移するものと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第9、議案第8号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

齋藤税務住民課長より議案の説明を求めます。

齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 議案第8号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度に予定されています国保の広域化に向けて、昨年に引き続き、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

まず初めに、御宿町の現在の国保税の基礎課税額算出方式について説明させていただきます。

加入者の固定資産税に対して課税する資産割、前年の世帯の所得に応じて計算する所得割、加入者の人数に対して計算する均等割、1世帯当たりで計算する平等割の4方式で算出したものが国保税の税額となっております。

一方、県内54市町村のうち、38市町村においては資産割を除く所得割、均等割、平等割の3

方式を採用していることから、平成30年度国保広域化への対応として、また以前より議会からご指摘をいただいております資産割対象者への対応を図るため、平成28年度後期高齢者支援金及び介護納付金分については、資産割額をゼロに、基礎課税、医療部分については100分の18を100分の10と税率を下げてください。

今年度につきましても、平成30年度広域化への移行準備をさせていただきたいと考えております。

それでは、改正内容につきましては、新旧対照表に沿って説明させていただきます。議案の後ろに添付してあります新旧対照表をご覧ください。

1 ページの第2条は課税額について定めたものですが、第2項基礎課税額は資産割額の率をゼロとすることから、資産割額の文言を削除するものです。

第3項及び第4項につきましては、第2項に則し、文言の整理をするものです。

次に、第4条につきましては、国民健康保険の被保険者に係る資産割額について定めたものですが、その率をゼロとすることから削除するものです。

また、この附則として、この条例は平成29年4月1日から施行し、平成29年度以後の国民健康保険税に適用することを定めるものです。

なお、本改正案につきましては、去る2月21日に開催されました国保運営協議会においてご協議いただき、ご承認をいただいたことを申し添えます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

本改正におきまして、いわゆるモデル世帯にどのような影響があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 今回の改正でどのぐらいの影響がありますかということで、モデル例としまして、御宿台で100坪に新築物件を建てたということで、3年間軽減措置がありますので、軽減が外れた後の税額ということで、ちょっとご説明させていただきたいと思っております。

新築物件で、木造120から130平米、評価額でいいますと約800万から1,000万の間ということが標準でございまして、900万で計算させていただきますと、評価額900万に対して税率が

1.4%、軽減が3年間2分の1となりますと、税額が6万3,000円、それに土地の軽減等を含めまして、年税額が1万3,000円の年間で7万6,000円で、今年度かかっております国保税はそのうちの10%ということでございますので、7,600円の税額が安くなります。もし3年経過しまして同じ条件、木造120から130平米のものが軽減を外れますと、年税額で建物が12万6,000円、土地が1万3,000円は変わりませんので、13万9,000円ですから、1万3,900円の減額となります。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第10、議案第9号 御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第9号 御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型サービスとして新たに地域密着型通所介護が創設されたため、御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正するものです。

それでは、改正の内容につきまして、新旧対照表に沿ってご説明させていただきます。

議案の後ろに添付してあります新旧対照表をご覧ください。

第4条につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準について定めたものですが、字句の訂正をするとともに、地域密着型サービスとして地域密着型通所介護と療養通所介護を加え、記録の整備について規定するものです。

附則といたしまして、この条例の施行期日を公布の日からとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第11、議案第10号 生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版CCRC）構想の策定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。



○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第10号 生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版C C R C）  
構想の策定についてご説明いたします。

初めに、構想案の目次をご覧ください。

I、生涯活躍のまち（日本版C C R C）制度の概要につきましては、国の示すC C R Cの概要と、先進事例の数カ所を記載してございます。

II、御宿町の現状と課題ですが、人口、産業、医療、福祉などを踏まえた分野別の現状と課題の取りまとめを示しております。

ここまでは資料的なもの、統計的なものであり、次のIII、生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版C C R C）構想が核となるところでございます。

40ページをご覧ください。

本構想につきましては、第4次御宿町総合計画と御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて策定したものでございます。

目指す町の姿と方向性ですが、かいつまんで申し上げますと、御宿町で暮らす高齢者が他世代と交流しながら活躍し、いつまでも安心して生き生きと暮らすことができる町。ケアが必要になっても安心して暮らすことができる町。高齢者はもとより、地域の子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばしながら心豊かに成長できる町。都市住民にとっても魅力的な町。御宿町に魅力を感じる都市住民が移住等をするすることで、町の経済も活性化し、若者や子育て世代が定着する町。若者、子育て世代が高齢者や移住者と交流しながらさらに活性化するような、そんな好循環を生み出す持続可能な町。地域が一体となり、知恵と労力を出し合い、民間事業者の力も取り込みながら、中長期的な視点を持ちつつ、できるところから取り組み始めますとしております。

次に、41ページではターゲットを掲げております。地域住民をメインターゲットとしており、その次に若者、子育て世代、それと都市部の高齢者としております。御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、C C R Cは基本目標に高齢者が安心して住み続けられる環境づくりに掲げる施策を講じることとしていることから、基本的に地域の元気高齢者及びケアを要する高齢者を対象としています。ただし、町民にとって魅力的な生涯活躍の町が整備されれば、それは町外の高齢者をも引きつけることが予想されることから、都市部の高齢者も本構想の対象として想定します。

そのほか、総合戦略では、町民、町外住民とも若者や子育て世代に対しては、基本目標A、地域産業の創生と雇用の拡大、基本目標B、移住促進と交流人口の増加、基本目標C、安心し

て子育てできる町づくりに掲げた施策を展開していくこととされています。生涯活躍の町の取り組みにより、雇用の場が拡大すれば、若い移住者や就業人口が増加することなどが期待され、その効果は基本目標A、B、Cに及ぶものであり、若者や子育て世代についても間接的に本構想のターゲットであると考えております。

次に、43ページをご覧ください。

対象地域ですが、町全体を対象地域としておりますが、核となる拠点として御宿台、それを囲むようにまちなか、里海、里山の地域をサテライトとして拠点づくりを始めたいと考えております。御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、既にC C R Cの基盤がある御宿台区を核に現状把握を始め、課題や論点を整理し、御宿版C C R Cの導入を進めますとしていますが、御宿町は介護保険制度における日常生活権益も1つであり、医療介護サービスの充実等を町全体で展開することが必要です。地域資源と地理的条件を踏まえすと、町全体を対象地域として設定した上で、御宿台を核とし、里山と里海及び町中心部の3つのエリアをサテライトと位置づけました。

45ページをご覧ください。

町づくり方針ですが、国の手引きでは、C C R C構想の具体像を入居者、立地・居住環境、サービス提供、事業運営の4つを示しておりますので、本構想においもこれに基づき、共通必須項目と選択項目に分けて町づくり方針を定めるものです。ピンク色の表については必須項目で、オレンジ色のものについては選択項目です。

45、46ページにそれぞれの項目ごとに必須や選択があり、二重丸や太字のアンダーラインについては、ポイントとなることです。

47ページ、コンセプトですが、おんじゅくまるごと生涯活躍・安心のまちをテーマとして掲げ、町全体が活躍の場、地域包括ケアシステムとの連携、地域資源の活用をベースに町づくりを推進するものとしています。

次のページをご覧ください。

導入機能を記載しており、48ページは本構想が目指す町の姿や基本方針等を踏まえ、課題への対応に必要と考えられる機能・施設等について検討し、取りまとめたものです。

49ページでは、前の48ページで上げられた必要な機能・施設等について、生涯活躍のまち・おんじゅくの実現に向け、改めて項目立てて整理したものです。ここに掲げたものを一気に導入・整備するのではなく、できるところから計画的に着手していく考えです。

50ページは、拠点ごとに導入・整備すべき機能・施設等をまとめたものであり、51、52ペー

ジは各拠点の特性や方向性、活用すべき資源を示してございます。

53ページは、拠点の先導的導入機能のイメージであり、東京都板橋区の地域リビングを参考としたものです。

54ページは全体像をポンチ絵にしたものであり、55ページは推進体制ですが、それぞれの主体が連携しながら導入整備を行うこととしています。

57ページは構想策定以降のスケジュールですが、平成29年度は地域再生計画を策定し、国の認定を受けて国からの支援を受けながら推進したいと考えております。

最後のページになりますが、9、構想推進の効果としております。このような目標は今後策定する地域再生計画で求められますので、目標値として設定するものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

33ページなんですけれども、医療資源の状況ということで、御宿町は山武長生夷隅医療圏に入っているわけです。それで、千葉県との対比の中で、医者も少ない、歯科医も少ない、薬剤師も少ない、たまたま保健師が千葉県レベルでは高いと。助産師少ない、看護師えらく少ない、ただ准看護師がいます。ほかの施設については、ほとんどマイナスで、せめて薬局ぐらいが少し多いんだなど。安房を入れると若干緩和されて、それでも傾向的には山武長生夷隅医療圏と変わらない状況だと思います。

私は、なぜこういうことを改めて言うかといいますと、このコンセプト、すばらしいと思います。これに批判するものではありません。これをいかに施設をつくり上げていくか、これにやっぱり私は注目しているわけです。特に私は、このマンパワーをいかに確保していくことがこの計画の一番の成功か不成功の分かれ目だと思っています。それは、たまたま今日も新聞に出て、特養の1割は職員が足りません。たまたまですけれどもね。出ているわけです。空きベッドがあってもマンパワーがないから、満床にはなり得ないんです。このことを充分踏まえていただきたい。

たまたま今回、去年からですか、介護初任者研修というものを御宿町は導入しました。今年は50万ほど各研修者に補助をして、この介護職員を増やしていくという意気込みであるようです。これは当初予算でまた私は具体的に聞きたいとは思っているんですけれども、このせつかく介護職員研修をするには、この人たちをいかに、この御宿のケアシステム、これに当たって

もらうか、これがすごく大事だなと思っています。

ご存知のように亀田病院は看護大学、また医療なんですか、看護師を養成する学校、それを2つの学校を持って、このマンパワーを常に供給するために、必要性を充分わかってなさっているわけですがけれども、実は夷隅全市はこの准看護師はいるけれども、正看護師はこれほど少ないんですね。これは看護協会は正看護師の資格を目指しているそうですけれども、准看護師と正看護師の違いは、医師の指示によらなきゃできないのが准看護師だそうです。基本的に正看護師は、医師の指示を得ないでできるのが正看護師だそうです。

これは若干、私の意味が細かくわたるとちょっと違うのかも知れませんが、そうした意味でも、看護師も必要、いろんな形のマンパワーが必要な中で、この長生夷隅医療圏については、実は看護師のレベルが若干低いところがございます。こういうものはやっぱり将来的には改善していかなきゃならないと思います。したがって私は、最後、何を言いたいかといいますと、御宿町はこの介護職員を確保していくためには、あらゆる方策をとってこの計画の中に盛り込んでいかなきゃならないんじゃないかなと、そういう意見でございます。ひとつ今後とも、埋田課長、よろしくお願ひしたいと思います。

私の意見ですから、何か意見がありましたら。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 介護の人手不足につきましては、議員さんがおっしゃいますように、全国的な問題でございまして、国もいろいろ方策を立て、今、実行しているところがございます。

我が御宿町につきましては、先ほど議員さんがおっしゃいました、御宿町介護職員初任者研修受講料助成事業というのを行っております。これは定住化とあわせて、就業促進による地域経済の活性化を図ることを目的とするものでございます。助成対象者といたしましては、町内に住所を有する者、補助金交付後、御宿町に5年以上居住することを確約する者などとなっております。助成金の額は介護職員初任者研修にかかる受講料ですが、1人について10万円を上限とするものでございます。

この事業は27年度から繰り越し事業で始まったわけですが、27年度は申請者はございませんでした。本年度は2名の方が申請いただきまして、17万7,000円を助成しているところでございます。研修終了後、地元の事業所での就業が望ましいところですが、助成金の交付対象を地元事業所での就業としてしまいますと、ヘルパー事業所が少なく、この助成事業を活用してのヘルパーの人数そのものが確保できなくなると考えられることから、就業に関しての

事項を助成対象に含めないこととしております。

ただ、今後、CCRCを行うに当たりまして、介護事業者が増えてくれば、そういった町内の業者に就職するというような条件もつけられるのかなというふうに考えております。今後とも介護職を増やせるように努力いたします。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 実は大多喜町もデイサービスを導入するときには、結構、執行部はかなり抵抗したそうです。町の負担がかかるよということで、したそうですけれども、導入したら、そのよさがよくわかって、職員も地元をなるべく採用してほしいということで、またつくってくれないかなということ言われたそうですけれども、あんなに反対したのに、またつくってほしいとなって、でも、実は地元の職員を採用したら、ことごとくやめるそうなんです。

だから、その辺の人材を確保するというのを、それがやっぱり、病院もそうなんですけれども、介護施設の今後の成功・不成功の分かれ目だなと私は考えておりますので、その辺を町長、どうか、町長は雇用をこれで拡大したいということをおっしゃっていました。ぜひとも雇用を確保しながら、御宿町の定住、そこで充分暮らしていけるとまで考えていただいて、どうか、これを何とか成功に導くようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

CCRC計画であります、町長はこの計画、当初、ちょうど1年前ですかね、そのときに御宿版のCCRCをぜひつくりたいんだと、それこそ本当に決意を持って語られていましたよね。よろしいですよ。CCRCはここにも書いてありますけれども、約1年ちょっと前に、国が提案するという中で、もう2年ぐらいになりますかね、ですから、まだ日本にその概念がよくわからないと。この計画の中にもコンサルタントが当初いろいろな先進地事例を提案していただきましたけれども、その中もよくよく調べてみると、幾つか問題点が見つかりましたよということも途中で報告をいただいたところであります。この町長の目指したCCRC計画、もしくはこの今般提案した計画ですね、御宿版です。その特徴点というのは、町長としてどのように考えておられるか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 構想の概括的なものは先ほど埋田課長が40ページということでご説明

ありましたけれども、そういう中で御宿版C C R Cの特徴ということでございますが、御宿町の特徴は、高齢化社会が進展して高齢化率が非常に高い。子どもが少ないんですけれども、そういう中で、やはり私は高齢者の方々は町づくりの大きなエネルギーといたしますか、もとだと思いうんですね。だから、この高齢化率の高い、高齢者の方々がたくさんいる御宿町、この方々が生きがいとやりがいを持つケースといたしますか、そういうものが基本になってくると思いうんですね。

簡潔に申しますと、このC C R Cの構想は2つの柱から成るんじゃないかなと私は思いうんですけれども、1つはやはり今、土井議員さんもおっしゃいましたけれども、医療・福祉・介護の手当てといたしますか、要するにこのC C R Cの根本であります、継続したケアをいかにつくっていくかというのが1つの大きな柱だと。もう一点は、高齢者の方々、今申し上げました、多いですから、この高齢者の方々がいかに生きがいとやりがいを持った毎日を送られるかということが、私はあるんじゃないかなと思います。

そういう中で、この方向性にも出ていますけれども、一つには、子どもたちと高齢者の方々の交流の場、いわば教えの場と学ぶ場の創出ですね。高齢者の方々というのは人生経験が長くて、いろんな特殊な技術もある。あるいは豊かな人生経験がある。そういうことを子どもたちの前で、いろんなお話をしたりして、子どもたちが学ぶことができれば、非常に高齢者の方は生きがいになるんじゃないかなと、そういうような私は感を持っています。そして、会議の中でもご提案いただきました職の提供ということを通しての高齢者の生きがい、そういうことも非常に大きなポイントだと思いますので、こういった2つの柱をやはり中心、中心といたしましたら、こういう形で皆様方からいろんなこれからご意見をいただいて作り上げていくという、私は御宿版といった場合はやはり、高齢者の方が多いですから、この方々が本当に生きがいを持つ、やりがいを持つ、C C R C構想をつくりたいなと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

そのことも確かに間違いじゃないんです。それで、私は、私個人的にこの構想を読ませていただきまして、特徴的なのは、この構想を町づくりに位置づけているということでもあります。単純に福祉、介護、高齢者だけではございません。それを取り巻く町づくり、それは今、町長、ご紹介ありました40ページにも載っておりますし、それから45ページ、これも町づくりの方針と明確に述べてございます。それでその前の43ページには対象地域というのがあります。ここに、先ほどC C R Cというお話もしましたけれども、既に西武不動産、官民共同で開発したり

ゾート、御宿西武グリーンタウン、昭和60年代半ばから中高年者を中心とする都市住民の移住、2地域居住地として発展した、この点、CCRCを先取りしてきたと言える。しかし、次のステップが必要だということで課題も書いてございます。御宿はそういう非常に、しかもコンパクトであると。高齢者も元気であるということだろうと思うんですね。

もう一つ、非常に特徴的なのは、先ほど午前中に一般質問で少し触れましたけれども、多くのところがハードウェアで失敗していると。ハードウェア先取りで。私たち、紫波町に視察に行きましたけれども、そのとき説明の中で、計画中にテナント施設に対して、事業者を募集するんだと。そのときに経営計画を全部出させると。竣工して対応したサービス施設ですね、テナント施設が。そのときには全ての駒と申しませうか、テナントに全部入居すると。当然ですけれども、その計画どおりに100%黒字になると語りましたね。そういうお話をいただきました。今般、この計画を見ますと、今、町長おっしゃいましたけれども、職を中心に、これは別に当面のいろんな施設を使えば可能なわけだと思うんですね。

それからもう一つは、これは57ページであります。スケジュール。これ28年度終わりました、29年度は地域再生計画の策定、事業を行う対象区域や計画期間、計画を通じた目標などを設定する、いわゆる計画に魂を入れていると、具体的にゾーニングをして、そこで町長おっしゃられましたよね、財産。人は財産だと。そういう人をこれから、この4月から、もうこれが通ればあしたからでも、可決されれば、もうつくっていかねばいけないわけですよ。できますよね。これ、箱なくてもいいわけですからね。

ですから、この計画は町づくり、これは全職員なんです。バリアフリーもそう、道路の環境もそう。当然、担当課はそうですけれども、企画課と、どなたですかね、3課くらいずつ。しかし、ちょっとお聞きしますと、これ、提案されるまで、どうもなかなか正確には読んでおられない方もあるように伺っております。全職員がこれをやっぱり読んでいただくと。大事じゃありませんか。特に先ほど、もう1人増えましたですね。町長もこの任に当たらせるとおっしゃってまして、もう4月1日から即これを実行できるように、もう今日、通ったわけですから、お渡しいただいて、よく読んでいただいて、つくるってことじゃないですか。そのための専門官を呼ぶわけじゃないですか。違いますか。まさにこれはソフトウェアを、人の力というのをつくり込むと。そこをベースにして、全課体制で町づくりを行うということが、私はこの構想の基盤だと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全くご指摘のとおりだと思います。1日も早く、いろいろ周知して、

少しでも多く関心を高めて、知識を身につけてもらいたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） それで私、先進地の幾つかの事例を見ましても、やっぱり、ワークショップ、このラインは非常にわかりづらいんですね。初めての場ですから。ですから、やっぱり先進地の事例、事例というか、来ていただき、行ったり、我々が視察などに行くと。地域でワークショップをつくりながら、問題教育、先ほど一般質問でも申し上げましたですね、目的、問題点、課題、それをみんなで共有しながら、知恵を出し合ってこの1年間、本当に実施できる、今すぐにも実施できる、そういう計画を国に上げていくと。イの一番に採択を受けるという気概が必要だと思うんですね。そのために、この4月1日から汗を流す、知恵を出すということが全課態勢で必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そうですね。全くこれは、窓口は今、保健福祉課になっておりますけれども、企画財政課ですね、全課にわたって、町づくり構想の大きな幹のような形になると思いますので、ご意見いただきまして、しっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

（午後 4時08分）



○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時24分）

---

◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第12、議案第11号 御宿町公共施設等総合管理計画の策定についてを議題といたします。

大竹総務課長より議案の説明を求めます。

大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、議案第11号 御宿町公共施設等総合管理計画の策定についてご説明をさせていただきます。

初めに、資料の目次をご覧いただきたいと思います。

本計画の全体構成につきましては、本編といたしまして第1章部分は計画の目的や期間について、第2章から第4章までは町の公共施設及び財政の現状と課題を、第5章では今後の公共施設等の更新費用の見込みを、第6章から第7章では公共施設等の管理に関する基本方針、第8章は本計画の進行管理について記載しております。

また、本編の次に資料編といたしまして、施設類型ごとの公共施設の概要を記載させていただきました。

それでは、資料・本編の1ページの策定の目的をご覧いただきたいと思います。

このたびの公共施設等総合管理計画の策定の目的でございますが、昭和30年代半ばから高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、インフラ施設を含め多くの公共施設が整備され、現在全国的にも公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。

計画策定には国からの要請もありますが、町におきましても厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により安定した財政投資が難しくなることが予想され、また、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえまして、長期的な視点を持って施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るなど公共施設等を総合的・計画的に管理し、適正かつ効率的な運営を図るため、その基本的な考え方を方針として示すことを目的に本計画を策定するものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

こちらでは、本計画の対象とする公共施設等の範囲と計画期間を記載しております。

インフラ施設を含めた公共施設を対象に、計画期間を平成29年度から平成48年度までの20年間とします。

なお、将来の施設更新費用の推計は計画策定年度から40年後の平成67年度まで行い、長期的な展望を行いました。

次に、4ページから7ページは公共施設等の現状と財政の現状を記載しております。

資料の5ページをご覧くださいと思いますが、5ページにつきましては公共施設の延べ床面積の建築年度区分ごとの構成比を記載しております。

公共施設の延べ床面積の建築年度区分ごとの構成比を見ますと、旧耐震基準による昭和56年以前の建物が52%となっております。また、築30年を超える建物は全体の56%となり、施設の老朽化が進んでいることがわかります。今後、施設の機能と安全性を保つために大規模改修や建てかえが必要となってくるということがわかります。

資料の11ページをご覧くださいと思います。

11ページでは、公共施設とインフラの全体費用を記載しております。

ここでは、平成67年度までの40年間を見通し、将来の公共施設の更新等の費用について、一定の条件のもと総務省推奨ソフトに基づきまして試算したところ、平成29年から67年度までの更新費用総額は約230.9億円、1年当たりの更新費用は約5.9億円となります。

平成30年代後半までは、築後30年経過に伴う大規模改修の需要が多く、平成40年度前後からは公共施設の耐用年数の経過に伴う建てかえ需要が多くなってきます。

なお、公共施設の直近5年間の整備費を見ると、1年当たりの整備費が3.2億円となっております。この額を公共施設の更新等に使うことができる投資可能額として捉えた場合には、試算結果として算出された1年当たりの更新費用5.9億円を下回ることとなり、約2.7億円の財源が不足することとなります。

続きまして、12ページから13ページのインフラの更新費用の試算をご覧くださいと思います。

道路、橋梁、上水道、漁港といったインフラについては、平成29年から67年度までの更新費用総額は約257億円、1年当たりの更新費用は約6.6億円となります。

なお、インフラの直近5カ年の整備費を見ますと、1年当たりの整備費が0.7億円となっております。この額をインフラの更新に使うことができる投資可能額として捉えた場合には、上記試算結果として算出された1年当たりの更新費用の6.6億円を下回ることとなり、財源が不足することがわかります。

資料の14ページ、公共施設とインフラの更新費用の試算をご覧いただきたいと思います。

ここでは、公共施設とインフラを合計した平成29年から67年度の更新費用の総計は、約487.9億円、1年当たりの更新費用は約12.5億円となり、長期的な視点からの計画的な更新費用の準備が必要となってくるのがわかります。

資料15ページから21ページまでは、公共施設の更新費用を施設類型ごとに記載をさせていただいております。

資料の22ページの基本方針をご覧いただきたいと思います。

ここでは、公共施設等の更新の維持管理に関する課題について、本計画期間中にどう取り組むかを示した基本方針の全体目標を記載しております。

公共施設の多くは不採算・非効率であっても、災害時の避難所としての役割、地域福祉向上の役割、低所得者へのセーフティネット施設としての役割など、維持更新をしていかなければならない公的な性質を持っています。

しかしながら、財政状況や効率的な管理運営という観点から、廃止・統廃合を検討することが求められる施設も今後出てくる可能性がありますので、多目的な利用や、場合によっては既存施設に新たな役割を持たせるなど、既存施設の多目的・複合的な役割の発揮などについて検討を進めることで、①といたしまして選択と集中により町民の福祉と利便性の維持・向上を目指しますとしております。

また、廃止施設につきましては、後年度負担等の影響を検討しながら計画的に除去を進めてまいります。

②の長寿命化による更新費用の縮減では、財源に限りがある中で長期的な視点から新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化による更新費用の縮減を視野に入れ、検討いたします。

③の人口減少・高齢化時代に応じた施設整備では、本町の人口は平成27年度を基準といたしますと、20年後の平成47年度には人口が約23%減少し、同時に高齢化も進むことが見込まれています。

現在の町の公共施設の総延べ床面積である5万平方メートルを本町の平成27年10月1日現在の国勢調査の人口である7,315人で除した人口1人当たりの面積は6.9平方メートルとなっています。仮に公共施設を現状のまま維持したといたしますと、この1人当たりの面積は平成47年度には8.9平方メートルまで上昇することとなります。

1人当たりの面積につきましては、全国平均が3.22平方メートル、人口1万人未満の自治体

の平均が10.61平方メートルとなっており、全国平均より高いものの、同規模の自治体に比べ低い値とはなっております。

自治体の人口規模が小さいほど、1人当たりの延べ床面積は大きくなる傾向がありますが、今後老朽化が進んでいく公共施設の更新費用は現在の整備費を大きく上回っており、現状と同じ規模の公共施設を維持していくことは困難となることが予想をされます。

このため、公共施設の延べ床面積につきましては現状から縮減することを基本とし、将来の公共施設の更新費用の抑制を図る必要があります。

次に、資料23ページから24ページでは、公共施設の適正な管理に向けた取り組みの実施方針として、①点検・診断等の適正な実施、②維持管理・修繕・更新等の適正な実施、③安全の確保、④耐震化の推進、⑤長寿命化・予防保全型維持管理の推進、⑥総合的かつ計画的な管理を実現させるための体制の構築の6つの方針を記載しております。

次に、資料25ページから28ページまでにつきましては、施設類型ごとの基本方針を記載しております。

施設所管課とのヒアリングを行い、現在の基本的な方針を記載させていただきました。

次に、資料29ページのフォローアップの方針についてをご覧くださいと思います。

こちらでは、本計画の進行管理として住民ニーズの把握と情報の提供について記載をしております。

個別施設ごとの推進計画等の作成など、本計画に示す公共施設等総合管理に対する基本的な考え方や取り組みの方向性に基づきまして、具体的な取り組みを実践していくことが必要なことから、全庁横断的な連携・調整機能を発揮し、計画の進行管理を行ってまいりたいと考えております。

こうした状況につきましては、広報等でもお知らせをしてまいりたいと考えております。

本計画の見直しにつきましては、おおむね5年を目途に計画の改定に向けた検討を行うこととし、各個別計画の策定や見直しを実施した場合やまちづくりの動向や社会経済情勢等に大きな変化が生じた場合などにも必要に応じて適宜見直しを行い、総合計画に反映するなど、本計画の進行管理を行ってまいりたいと考えております。

資料30ページから35ページまでは、資料編として、施設類型ごとの公共施設を記載しております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

これは22ページでありますか、まず基本方針であります。

第1節、全体目標、選択と集中により町民の福祉と利便性の維持・向上を目指しますということで、既存施設の多面的・複合的な役割の発揮に努めることということで、文言があるわけでありましてけれども、いわゆるこれまで政府のほうはスクラップ・アンド・ビルド、こういうキャッチフレーズで進めてきたというふうに思うんですね。

この中に幾つか規定もされているわけでありましてけれども、いわゆるこの間議会が提案をしておりますリノベーションですよ、さらにもっと豊かなさまざまな知見だとか将来予測を含めて新しい活用方法、複合施設とちょっと意味合いが違うというふうに思うんですね。この辺のところは、やはりこの間もそうしたものを採用していくというようなご発言が当局にあったというふうに認識しておりますので、そうした考え方は、私は非常に重要だと思うんですね。

先ほどのCCRCのほうもそうしたこの民間の住宅ですね、これの提供ということも多分あるんだと思うんですよ。そうしたことで今度の町長が提案をしております商工中心とした若者から高齢者までの集いの場、そうしたことなどもできるというふうに、これは公共施設等でありましてけれども、やはりその考え方、私は大事だろうというふうに思いますし、御宿町もそういう形でさまざまなことをリノベーションをかけながらもっと豊かに創造的な活動も含めまして、方向性を私は示すべきだというふうに思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 本計画につきましては、基本的な考え方として現在有する公共施設の今後の更新・統廃合・長寿命化というような視点から今後の各公共施設のあり方、方向性を検討する資料となるものでございます。

今お話しいただきました22ページの中で、施設の多目的な活用、既存施設への新たな役割を持たせる多面的な複合的な役割の発揮という記載はさせていただいておりますが、必要な目的に応じたリノベーションにつきましても今後検討をさせていただくということで考えております。

今後進める個別計画、作成していく個別施設ごとの計画の中で各委員会等でのご意見等をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） はい、了解しました。

それから、次に26ページであります。

ここの⑥に子育て支援施設ということで、保育所については御宿保育所と岩和田保育所を統合し、新しい認定こども園を建設しています。現在の御宿保育所の園舎は用途変更または除去を検討しています。岩和田保育所の園舎は除去する予定だというふうに記載をされています。

もう一つ、岩和田小学校のことがあるんですが、町長、お住まいの地域の学校ということで、この岩和田小学校が御宿に統合したときに、あれから体育館のほうは一定活用がされていますよね、一定。しかし、その上の部分のもう一つの校舎設備については、多分全く活用しないまま非常に長い期間放置されていたと思うんですね。確かに、どこかに除去というようなことが書いてあったというふうに思うんですけども。

それで、私の提案なんですけれども、この御宿保育所、この3月31日以降もう使わないわけですよ、今月の。まだ用途は全く決まっていないですよ。ここに用途変更等とか書いてあるんですけども、少なくとも次の用途が決まるまでそこを使わないわけでありまして。

こんなことがまさか岩和田小学校のようなふうになるとは思っていませんけれども、私の一つの提案なんですけれども、今日一般質問のちょっと紹介させていただきました、いわゆるつるし雛、あれをあそこの、だったらちょうど駐車場とかなんかもまだ今も民間のところ、手前のところ借りていますよね。も含めまして、園庭のほうも確か車が入るような施設構造になっていたと思いますので、園庭のほうでも車がとめられるというふうに思うんですが、私はその間、つるし雛の施設として、商工会の方がどう思われるかというのはあるんですけども、一つそれは可能性としてあるんじゃないかなと思うんですね。若干の修繕なんかも必要だと思いますけれども。

いかがですかね、そんなこともちょっと商工会含めて皆さんで議論して、とりあえずということも含めて、ちょうどあそこ駅にも近いし、公民館にも近いし、やはり今回の事業の中で記念館がメイン会場になったために、なかなか人が動いていく、専門用語的には動線というんでしょうかね。こういうことがなかなか生まれていなかったですね。私も町長と一緒に帰りのバス乗せていただきまして、駅のところちょっとおりましたけれども、ほとんどの方は記念館、夕方近かったからしょうがないかもわかりませんが、間ちょっとおられませんでしたので、バスの効果なんかもあるんでしょうけれども、バスの停留所ごとのどんなふうに待ったらおもしろいよという提案もあると思うんですね。

私は、婦人会の方もおっしゃっていましたが、メイン会場とサブ会場はもう1カ所あ

って、人がそうやって動いていくということも、私は今回検討すべきじゃないかなと。

それと、前々から一つどこか保管場所が欲しいよという話があったと思うんですね。勝浦に行って婦人部長がお話しされて、どこにしまったか、たしか行川小学校と言っていましたかね、それでももうしまい切れないんだというお話もされておりました。ですから、家政高校もいいかもわかりませんが、私はあそこをとりあえず、繰り返しますけれども、使わないんだったらその間でもそういう形で利用ということは考えられるんじゃないかなというふうに思うんですけども、これは町長、いかがでしょうかね、ご検討いただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） このたびのつるし雛めぐり事業の行事の際は、石井議員ともいろいろご視察をさせていただきました。ありがとうございました。

今もご指摘ございましたけれども、幾つかの大きな反省点は、一つは今ございましたが、回遊する仕組みをどういうふうにつくるかということの中で、やはりメイン会場が月の沙漠記念館になったことで、やはり第2、第3の会場、サブ会場といいますか、そういうものが当然求められてきますので、その点を線で結ぶという、めぐるですね、線で結ぶということの中で、やはり駅、商店街また具体的には保育所はその中間ぐらいにあるわけですけども、また久保地区の通りからずっと国道に出て、そういうやはり回遊する仕組みが考えられるのかなと思います。

これはまた具体的に、つるし雛の関係でちょっと言わせてもらいますと、私自身は思うのはやはりここまで来まして、参加者、来場者が非常に多くなってきて、やはり受け入れ態勢とご案内体制と、そういうものをしっかりとしなくちゃいけない、そういう意味では実行委員会形式でやって、スタッフを充実させるということがあるのではないのかなと思います。

そういうことで、今お話がございました一つの候補地として、御宿保育所は非常に有力な部分があるのかなと思います。公共施設の活用ということで、今日も出ていますけれども、ご検討はさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

たった今の思いつきでございますけれども、たしか2階と展示室なんかも今体験ということ、それが非常にやはり記念館等もたしか4時間ぐらいかかったとおっしゃっていましたかね。大変狭いところでやっておりましたし、そんなことも非常に大事じゃないかなと、長時間やはりいていただいて、また次につなげる、今町長もお話しいただいていますけれども、そんなこ

とも、今たまたまこの保育所があいたという中でお話をしておりますけれども、さまざまなまだ遊休施設、また民間からもいろいろな提供含めましてあろうかと思っておりますので、ぜひそうしたものを公共施設の考え方、それから民間のそういう施設、そうしたものも一緒にしながら地域づくり、町づくり、拠点づくりということを考えていくことが非常に私は重要じゃないかということを申し上げさせて、最後その点だけちょっと確認だけしていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） そういうことで、本日一般質問でも協働の町づくりというご質問いただきましたけれども、町民の皆様方いろいろな面でご参加いただいて、ともに町をつくっていくと、ボランティアさん、またサポーターというご意見もいただきましたけれども、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 28ページの漁港なんですけれども、町長、今は正組合員って、岩和田は何名で、御宿は何名かご存知ですか。正組合員ですよ、準組合員は別ですから。生業としてやっている組合員は何人いますか。

○議長（大地達夫君） 町長。

○町長（石田義廣君） ちょっと数字がずれるかもわかりませんが、御宿のほうは十数名かなと思いますね。岩和田のほうは100名近くいらっしゃいます。

○8番（土井茂夫君） 近々では85の15とか、町長が言ったように、その程度なんです。

この先10年たったら、これは新規就業者がいない限り、減るんですよ、もうこれは。今回は新規就業で、3人中1人がね、それは微々たるものであって。そうすると、この漁港のあり方というのはどうあるべきかということ、先ほども言ったように、スクラップ・アンド・ビルドでその辺をよく考えていかないと、無駄な投資になると思うんですよ。

つまり、将来のいわゆるインフラのほうの漁業のあり方はどうあるべきかをやはり真剣になって、ただ今あるから補修するんじゃなくて、御宿の港を有効活用するような方策を立てなければ、単に維持するだけでは無駄なんですよ、私は実感として。その辺を組合長、理事と膝を交えて話し合ってもらいたいんですよ。私は本当にそれを危惧します。

ぜひとも希望ですけれども、私6年間携わったけれども、何度も私は言いましたけれども、なかなか理解は得られないと、今は既得権を大事にしているとかそういうところがありまして、やはりそこまで議論を深めて、だからこうやるんだよということとしてこの施設のあり方を考えていてもらいたい。



以上です。

じゃ、何か一言あればあれですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿漁港の活用については、かなり前からいろいろご意見をいただいていますけれども、確かにご指摘のとおり、ぜひ組合長さんを初め、理事の方、漁業関係の方、お話をして前に進むような展開にできるように私も努力させていただきます。

（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決しました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

14日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 4時48分）